

| |
|-----|
| 4b |
| 210 |
| 大15 |

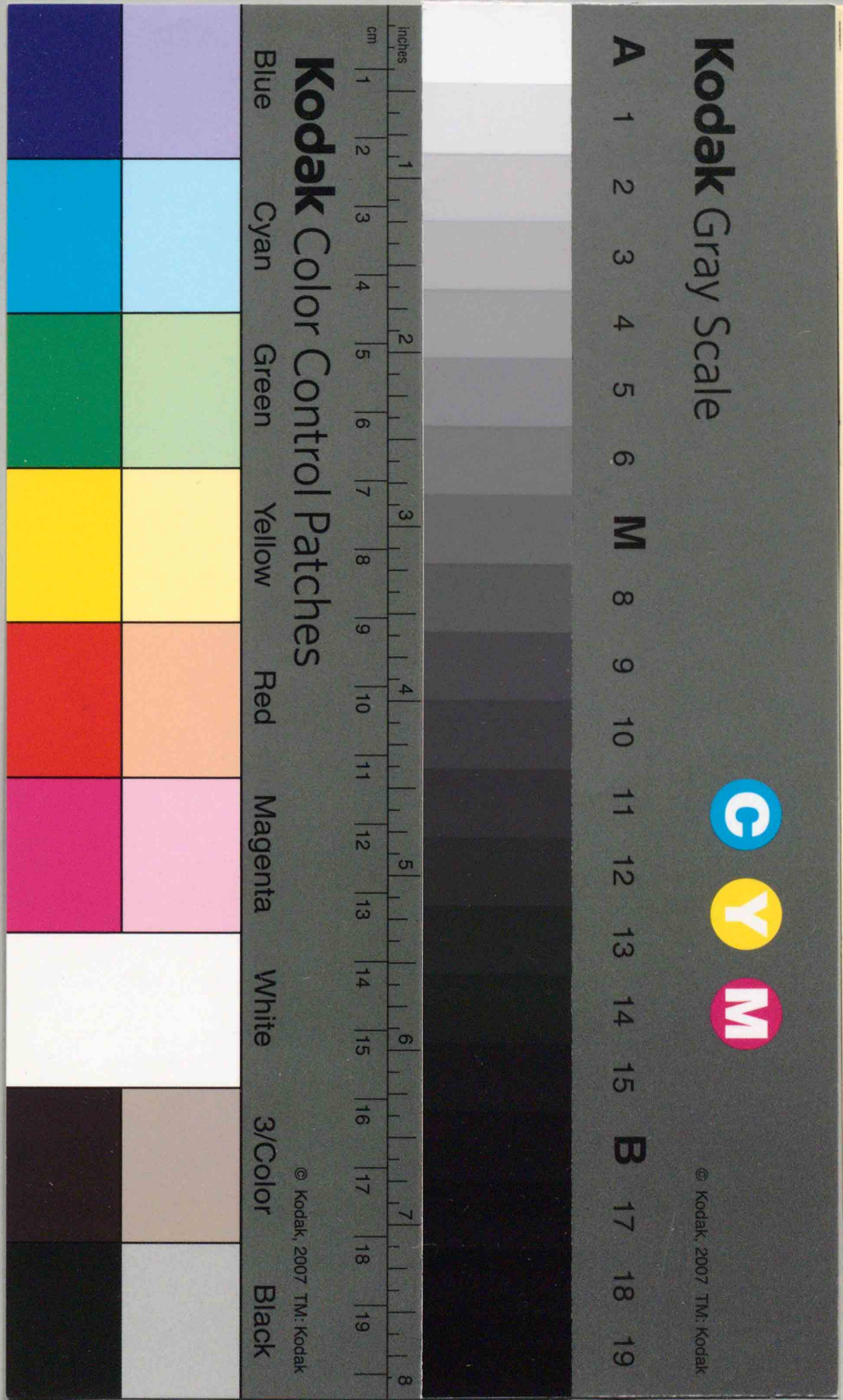
著助之善 辻 士博學文

訂改 史國子女編新

用級年一

京 東
社 會 式 株 籍 書 堂 港 金

教科
42
200



43003

教科書文庫

| |
|----------------|
| 4 |
| 210 |
| 42-1926 |
| 20000 81532 |



資料室

日十二月二十年五十正大
濟定檢省部文

教科書文庫

4

210

42-1926

2000081532

著助之善 辻 士博學文
訂改
央國子女編新
用級年一



東京

社會式株籍書堂港金

広島大学図書

2000081532



4b
210
大15



訂改
新編女子國史 一年級用

改版例言

本書、明治三十九年初版發行以來既に二十ヶ年を経、この間大小の修訂屢回を重ねたり、而かも改善補正は暫くも怠るべからず、乃ち更に大に修正を加へ、改版發行せしむ。改訂要旨左の如し。

- 一、本文を口語體に改め、同時につとめて難語を避けたること。
 - 一、圖版の改良増補。
 - 一、地理の上に特別の注意を加へたること。
 - 一、最近新事實の増加
 - 一、沿革地圖の類は舊版に於けると同じく、すべて別冊「國史參照地圖」に收め、本書には欄外に參照符號を附けたり。閲讀の際參看せば、便宜多かるべし。
- 大正十五年六月

辻 善之助識

訂改
新編女子國史 一年級用目次

第一編 上古

| | | |
|-----|------------|----|
| 第一章 | 神代 | 一 |
| 第二章 | 神武天皇 | 四 |
| 第三章 | 崇神天皇垂仁天皇 | 六 |
| 第四章 | 日本武尊 熊襲と蝦夷 | 九 |
| 第五章 | 朝鮮半島の内附 | 三 |
| 第六章 | 學問藝術の傳來 | 四 |
| 第七章 | 仁德天皇と雄略天皇 | 五 |
| 第八章 | 朝鮮半島の變遷 | 八 |
| 第九章 | 佛教の傳來 | 一〇 |
| 第十章 | 聖德太子 | 三 |

第十一章 蘇我氏の專横……………二五

第一編 概括表……………二六

第二編 中古

第一期 大化改新及奈良時代

第一章 大化の新政……………二六

第二章 蝦夷の服屬 新羅の朝鮮半島統一……………二七

第三章 律令の撰定……………二八

第四章 奈良奠都 國史の編修……………二九

第五章 聖武天皇 光明皇后 奈良時代の文明……………三〇

第六章 和氣清麻呂及廣蟲……………三一

第一期 概括表……………三二

第二期 平安時代

第七章 桓武天皇……………三三

第八章 嵯峨天皇 佛教の新宗派……………三九

第九章 藤原氏……………四〇

第十章 菅原道眞……………四一

第十一章 地方の情況 承平・天慶の亂……………四二

第十二章 藤原氏の榮華……………四三

第十三章 平安時代の文物……………四四

第十四章 朝鮮半島の變遷 刀伊の入寇 地方の亂……………四五

第十五章 後三條天皇……………四六

第十六章 院政 僧兵……………四七

第十七章 後三年の役……………四八

第十八章 保元・平治の亂……………四九

第十九章 平氏の專横と其の反抗……………五〇

第二十章 平氏の滅亡……………五一

第二期 概括表……………五二

附表

御歴代御治世表

皇室御略系

藤原氏略系

平氏略系

源氏略系

略年表

改訂新編女子國史 一年級用

文學博士 辻 善之助 著

第一編 上 古神代より皇極天皇四年(一三〇五)まで、

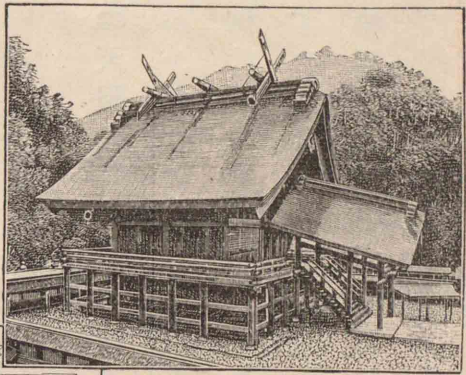
第一章 神代

伊弉諾尊
伊弉册尊
高天原

●天照大神 我が國太古に、伊弉諾尊、伊弉册尊と申す男女の二神がおいでになつて、大八洲をお開きになつた。その御子天照大神は、御徳がすぐれて高く、高天原を治め、耕作、養蠶、機織などの業をおすすめになり、御恵がよくゆきわたつてゐた。

●素戔嗚尊と大國主命 大神の御弟素戔嗚尊は、出雲に下つて、その國を平げ、簸川上にて八岐大蛇を斬り、寶劍を得て、大神に献上せら

叢雲劍
大國主命

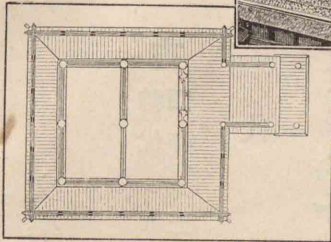


大國主命の國譲り

出雲大社
鳥根縣杵築町

(右上) 出雲大社

(左下) 同平面圖



れた。これを叢雲劍といふ。素戔嗚尊の御子大國主命は、少彥名命と共に力を合せて、土地を開き、その勢力が遠くまで及んでゐた。天照大神は、御子孫に、此の國を治めさせようと思召され、經津主命、武甕槌命を御使として大國主命のもとに遣はされ、其の國土を献上するやうにとの詔を傳へしめられた。大國主命は、直にその仰に従ひ、國を大神に奉つて、自らは杵築の宮に退かれた。今の出雲大社はこ

の大國主命を祭つた所である。

天孫降臨　そこで、大神は、天孫彦火瓊瓊杵尊をこの國にお降り

天照大神の詔

三種の神器

鸕鷀草葺不合尊
高千穂
宮崎縣西臼杵郡
神代

萬世一系の天皇

になり、豊葦原瑞穂國は、吾が子孫の世々王たるべきの地なり。汝ゆいて治めよ。天日嗣の降なること、まさに天地と窮りなかるべしと勅せられた。萬代に動きなき我が國の基は實にこの神勅によつて定められたのである。また八咫鏡、八坂瓊勾玉、叢雲劍の三器をお授けになつて、この鏡を見ること、朕を見るが如くせよとおほせられた。こゝに於て、天孫は、大神の勅のまゝに、神々を従へて、此國にお降りになり、これから御孫鸕鷀草葺不合尊に至るまで、三世の間、日向の高千穂を都として、この國を治められた。以上を稱して神代といふ。

我が國體　天照大神より、天孫瓊瓊杵尊に授けましくした三種の神器は、御歴代皇位の御しるしとして、天皇親しくこれを傳へさせられ、最も神聖なる御寶として尊重あらせられる。かくて、皇統連綿として、萬世一系の天皇が、永くこの國を治められるのである。か

皇室御略系 一
 伊弉諾尊 天照大神 天忍穗耳尊 彦火瓊瓊杵尊
 伊弉册尊 素戔鳴尊 …… 五十鈴媛命
 彦火火出見尊 鸕鷀草葺不合尊 ○神武天皇

やうな國體は、世界いづれの國をたづねても、その比ひを求めることのできな

第二章 神武天皇

東征御順路
 浪速
 大阪市

●御東征 神武天皇は、鸕鷀草葺不合尊の御子であらせられる。初め、高千穂にいらせられたけれども、東の方には、未だ天皇に従はぬものが多かつたので、これを平定しようと思召され、軍を率ゐて、日向の國を御出發になり、瀬戸内海を経て、浪速に着き、更に進んで、河内より、大和に入らうとせられた。

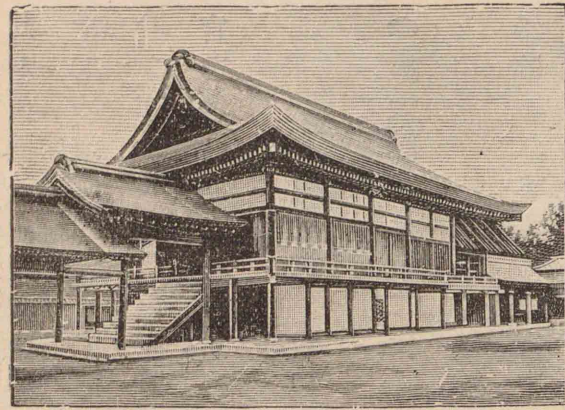
●大和平定 その頃大和に、長髓彦といふものが居て、かねてから、饒速日命をいたゞいて、其附近を従へてゐたが、此時兵を出して、天

長髓彦

畝傍
 奈良縣高市郡

紀元元年

祭政一致



(古の橿原宮の址と傳ふ所に建たれたる橿原宮)

皇の軍を防ぎ奉つた。その勢が、なかく、強いので、天皇は、路をかへて紀伊より大和に攻め入られた。長髓彦は、あくまで皇軍に手向しようとして、饒速日命の命に従はなかつたので、命は、つひに長髓彦を殺して、天皇に降り、大和地方が悉く平定した。

●即位 そこで、天皇は、都を畝傍山の麓の橿原の地に定めて、即位の大禮を行はせられ、大國主命の御子孫五十鈴媛命を皇后にたてられた。この年は、實に我が大日本帝國の紀元元年である。

●御政治 こゝに於て、天皇は、鳥見山和大に、御先祖の神々を祭り、三種の神器を、橿原宮の正殿に置かれ、常に同じ御殿にいらせられて、政事をおき、な

×國史參照地圖第一圖一參看

國造縣主

れた。天種子命・天富命をして、神祭のことを司り、兼ねて朝政をたすけしめ、道臣命・大久米命及び饒速日命の子可美眞手命をして、各其兵を率ゐて宮門を守り、軍事を司らしめ、又地方には國造・縣主等の官をおいて、これを治めしめられた。

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

崇神天皇

●皇大神宮 第二代綏靖天皇から、八代を経て、第十代を崇神天皇と申し奉る。天皇は、敬神の御心が、甚だ深くあらせられた。三種の神器は、これまで、常に宮中に奉安してあつたが、天皇は、三種の神器と同じ御殿にいらせられ

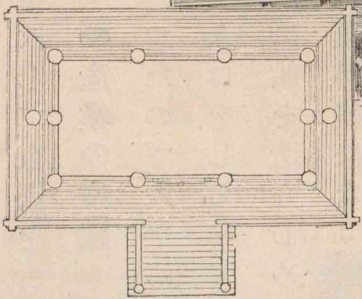
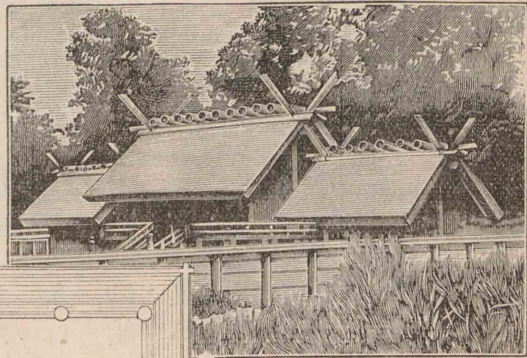
皇室御略系 二



神器奉遷

ることは、神の御威光をけがす恐があると思召して、鏡と劔とを模造し

伊勢神宮



(右平面圖)

(宮神犬皇勢伊)

て、勾玉と共に、正殿に置き、之を皇位の御しるしとせられ、天祖より傳へられた鏡と劔とを、大和笠縫邑に遷し、神鏡を御靈代として、天照大神をお祭りになり、皇女豊鍬入姫命に命じて、これに仕へしめられた。次の垂仁天皇の御時、伊勢の五十鈴川のほとりに宮を建て、鏡と劔とを遷し、皇女倭姫命に命じてこれを祭らしめられた。これが今の皇大神宮である。

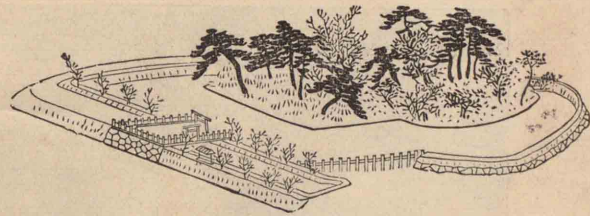
●四道將軍 神武天皇以來朝

廷の威光は、まだ遠い所に及ばなかつたので、崇神天皇は、地方の國々を平定する爲めに、大彦命を北陸に、武渟川別命を東海に、吉備津

豊城入彦命

調

垂仁天皇の政治



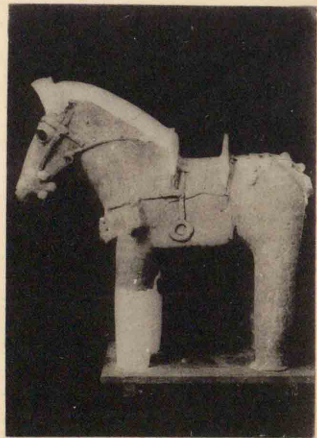
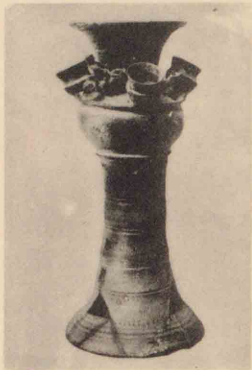
(垂仁天皇御陵明治二十年頃の状況)

彦命を西の方中國に、丹波道主命を丹波の方に御遣はしになり、不服のもの平げしめられた。之を四道將軍といふ。その後、また皇子豊城入彦命を遣はして、東國を治めしめられた。

③ 産業の發達 かやうにして、諸國が漸くしづまつたので、人民に池を掘らせて、農事を勧め、始めて人口をしらべて、男女に調を献上せしめ、また諸國に船を造らしめて、交通の便をはかられたので、産業が盛になり、國內が富み榮えた。垂仁天皇も、また諸國に多くの池を開かしめられて、民業をお勧めになつた。

④ 殉死の禁 垂仁天皇は、仁慈の御心が深くましまして、上古から行はれて居た殉死の風を禁ぜられ、その代りに、野見宿禰のすゝめによつて、土で作

* 年尾表參看



埴輪の圖

埴輪

つた人や馬などの形を、墓の周囲にたてしめられた。*これを埴輪ハニワタといひ、今も多く古代の墳墓から掘出すことがある。

第四章 日本武尊 熊襲と蝦夷

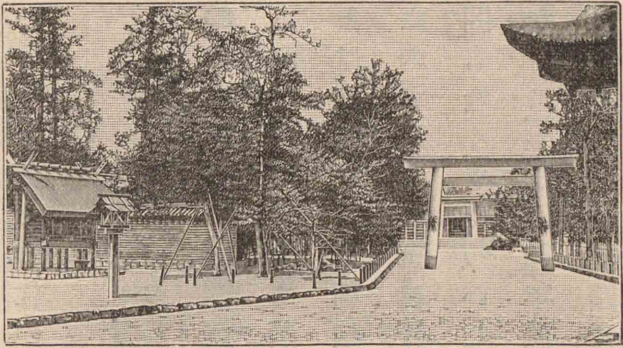
●日本武尊の熊襲征伐 崇神天皇の時に、四道將軍を諸國に遣はされたので、地方も漸く開けたけれども、西國の熊襲クマシロと東國の蝦夷エミシとは、強暴で、未だ朝廷に従はなかつた。景行天皇の朝に、熊襲が叛いたので、天皇は御自分で筑紫ツクシに行かれて、之を征伐せられた。然るに間もなく、また、叛いたので、皇子小碓尊オサノミコトに命じて、之をうたしめられた。時に、皇子は御年僅に十六歳であつたが、智勇にすぐれた御方で、勅命をうけて、西國におもむき、謀を以て、その頭の熊襲梟帥クマシロノサシを誅せられた。梟帥は、死に臨んで、皇子の武勇をほめて、日本武尊ヤマトノミコトの稱號を上つた。*

筑紫は今の九州

看參表年尾册*

② 蝦夷征伐 その後、蝦夷がまた叛いたので、天皇は、また日本武尊をつかはして、之を征伐せしめられた。尊は、途中伊勢神宮を拜し、御

叔母倭姫命から叢雲劔を受け、進んで駿河に御着きになつた。其時に、賊等は、尊を欺いて、獵をすゝめ、火を野原につけて、焼き殺さうとした。尊は、叢雲劔をぬき、草を薙ぎ拂うて、危いところを免れられた。これから、其劔を草薙劔といひ、其地を焼津といふ。尊は、賊を平げ、相模から上總にわたらうとなされた時、海上で暴風が起つて、御船もやがて覆らうとした。妃弟橘媛は、尊の御身代りとして、神に祈り、身を海に投じて、その難をお救ひになつた。かくて、御船は無事に上總に著き、更に進んで、陸奥に入



(熱田神宮)

草薙劔

弟橘媛

熱田神宮
名古屋市熱田町

つて、悉く蝦夷を平げられた。歸り途に、尾張に御滞在中、近江の賊を征伐に向はれたが、不幸にして、こゝで病にかゝられ、つひに伊勢で薨ぜられた。草薙劔は、尾張に御留め置になつたので、後そこに社を建て、祀つた。これが今の熱田神宮である。

③ 諸國の鎮撫 天皇は、尊の薨去を歎かせられ、尊が平定せられた國々を、親しく巡視せられ、その後、豊城入彦命の曾孫御諸別王を遣して、東國を鎮めしめ、又多くの皇子たちを國々に遣して、その地方を治めしめられた。

④ 成務天皇 景行天皇が崩ぜられて、成務天皇が位に即かせられた。天皇の御時、大臣といふ官を置き、武内宿禰をこれに任せられた。また山河等の地理の様子によつて、各地方に國及び縣を別ち、國造、縣主及び稻置等の地方官をおいて、これを治めしめられたので、地方の政治は大に整ふやうになつた。

大臣
地方政治

第五章 朝鮮半島の内附

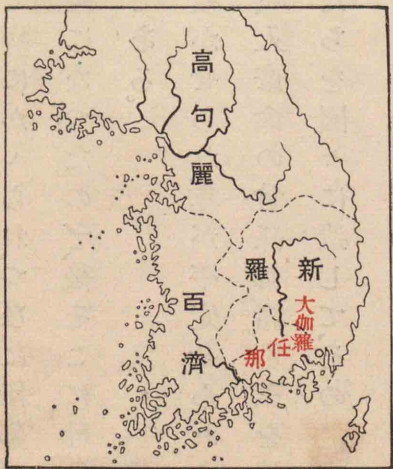
息長足姫

● 仲哀天皇の熊襲征伐 成務天皇崩ぜられて、仲哀天皇がお立ちになつた。御即位の初、熊襲がまた叛いたので、天皇は、皇后息長足姫と共に親征せられたが、まだ平定しないうちに、陣中で崩御あらせられた。

三國

三韓

● 上古の朝鮮半島 朝鮮半島は、我國に最も接近してゐるので、早く神代から交通が開けて居た。初め朝鮮半島の南部に、馬韓、辰韓、弁韓の三韓があつた。其後、半島の北部には、高句麗、麗が新に國を建て、辰韓の地には、新羅が起り、ついで馬韓の地に百濟が起つて、三國が相並んで居た。



(圖略那任韓三)

看参表年尾册*

任那

弁韓の地には、大加羅といふ國があつて、早く我國と交通して居たが、崇神天皇の御代に、新羅と争うて、我國に援ひを乞ひに來たので、天皇は軍を遣はして、之を鎮めしめられた。垂仁天皇の御時に、大加羅に國名を任那と賜はつた。それより、仲哀天皇の御代までは何事もなかつた。

新羅王降る

任那日本府

應神天皇

● 神功皇后の新羅征伐 仲哀天皇が崩御あらせられたので、皇后は、武内宿禰と謀つて、將を遣はして、熊襲を伐たしめ、親ら男の姿をして、水軍を率ゐ、海を渡つて、新羅を御征伐になつた。新羅王は、大に恐れて降参し、此の後、永く貢物を上ることを誓つた。ついで百濟、高句麗も服従し、朝鮮半島は、我國の屬地となり、熊襲もまた叛かぬやうになつた。この後、任那には日本府を置いて、之を治めしめられた。皇后は、凱旋の後、皇子を御誕生あらせられた。之を應神天皇と申し奉る。皇后が政を行はせられた。後世諡して神功皇后と申し奉る。

看参表年尾册* 看参圖二第圖地照参史國×

第六章 學問藝術の傳來

● **支那文明の傳來** 朝鮮半島は、古くから支那と交通して、彼國の文明を傳へて居たので、半島が我國に屬した後は、朝鮮人・支那人が來朝し、彼の土の文明が我國に傳はり、學問・藝術・産業等が大に進み、國の勢は益々盛になつた。

● **漢學の傳來** 應神天皇の御代に、百濟から、阿直岐が來朝し、ついで、博士王仁も、また天皇の御召によつて來り、論語千字文を献上した。皇子稚郎子は、この二人を教師として學問を受けられた。

● **工藝の輸入** この頃、百濟から、衣縫女及び鍛冶織物等の職工を送つて來た。また阿知使主、弓月君等の支那人も、多くの人々をつれて、百濟から歸化し、織物の法を傳へた。弓月君の子孫は、秦氏となり、阿知使主の子孫は、漢氏と稱した。この二氏の子孫が、數多くなつて、

阿直岐と王仁

阿知使主
弓月君
秦氏と漢氏

看參表年尾册*

各織物の業をつとめた。この外、陶器・繪畫・造船及び建築等の工人も、また彼地から渡來して、我國の工藝は大に進歩した。

第七章 仁德天皇と雄略天皇

大鷦鷯尊

難波
大阪市

仁德天皇御製と傳
ふる歌
高き屋に登りて見
れば煙たつ民の籠
は賑ひにけり
聖帝

● **仁德天皇** 應神天皇が崩ぜられて、皇子大鷦鷯尊が位につかれた。之を仁德天皇と申し奉る。これまで、皇居は多く大和の國內にあつたが、朝鮮半島との交通がますます盛になつたので、都を大和から、攝津の難波に遷された。かくて厚く人民をあはれみ、或は堀江を造つて、運漕の便をはかり、また堤防を築いて、水利を興し、或は田地を開きなどして、産業の發達をすゝめられた。或時高臺に登り、民の窟からたちのぼる煙の甚だ少いのを御覽になつて、これは、民の貧しいためであると察せられ、數年の間、帝室の費を省いて、租税をゆるされた。世に聖帝と稱し奉る。

看參表年尾册*

産業の發達
支那との交通

皇后幡梭姫
仁徳天皇の皇女

三藏

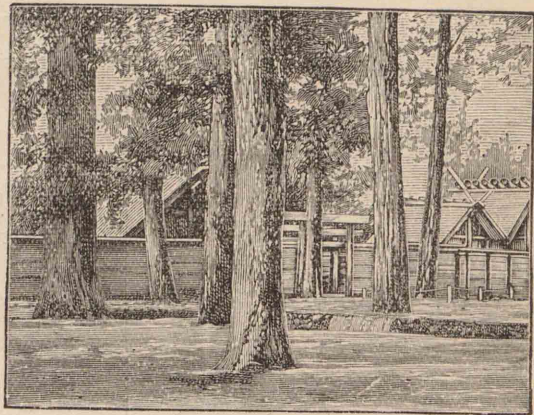
豊受大神

雄略天皇 仁徳天皇崩御の後、履中^{チニウ}反正^{ヘンシヤウ}允恭^{インキョウ}安康^{アンキョウ}の四代を隔てて、雄略^{ユウリョク}天皇の御代となつた。天皇は、御性質が暴らかにましく、たが、後には、深く御心を政治に留めさせられ、殊に殖産の業を重んじ、諸國に命じて桑を植ゑ、蠶を養はしめ、また、支那から、吳織^{ウシ}、漢織^{カンシ}等の工人を召して、その業を盛にせられた。皇后幡梭^{ハシロ}姫も、また自ら桑をとり、蠶を養ひなどして、産業をお勧めになつたので、諸國の賦物は、朝廷にうづ高く積まれるやうになつた。是より先、履中天皇の御時、神物^{カムモノ}・官物の別を立て、之を齋藏^{サイサウ}・内藏^{ナイサウ}に納められたのであるが、雄略^{ユウリョク}天皇の御時になつて、産業が進んで、貢物も多くなつたので、更に大藏^{オホクラ}を建て、これを納められた。これを三藏^{サンサウ}といひ、蘇我氏をして之を司らしめられた。これより蘇我氏は、財政のことにあづかり、大に勢力を得るやうになつた。

豊受大神宮 雄略天皇の御代に、農業の神なる豊受大神を、丹波

外宮
内宮

履中天皇の皇孫



(宮 神 大 受 豊)

から迎へて、伊勢山田にまつられた。之が今の豊受大神宮である。後に皇大神宮を内宮といひ、豊受大神宮を外宮といふ。

顯宗仁賢兩帝 雄略天皇について、清寧^{セイネイ}天皇が即位せられた。天皇は、皇子がいらせられなかつたので、播磨國に居らせられた履中天皇の二皇孫を迎へて、御世嗣とせられ、後に位に即かせ

られた。即ち顯宗^{ケンシュウ}仁賢^{ニケン}の兩帝である。兩帝は、御幼少の時から、久しく民間にいらせられて、下々の事情に通じて居られたから、御政治がよく行届いて、人民も安んじて其業をつとめることができた。次に、仁賢天皇の皇子武烈天皇が、御即位になつた。また御世嗣がいらせ

看參表年尾册*

任那の恢復成らず

られ屢將を遣はして、之を討たしめられたけれども残念ながら、終に成功しなかつた。

第九章 佛教の傳來

●佛教の傳來 支那大陸の文明が多く傳はつて來て、我國の益開けたことは、前にも述べた通りであるが、中にも佛教の傳來は、最も注意すべき事である。佛教は、もと印度に起つた宗教であるが、はやく支那に傳はり、遂に朝鮮半島を経て、我國に傳來したのである。欽明天皇の十三年(一三)百濟王は、佛像・經論を獻じて、其功徳を奏聞した。天皇は、之を拜する事の可否を群臣に議せしめられたが、大臣蘇我稻目はこれを拜するがよいといひ、大連物部尾輿は、我國の神をおいて外國の神を祭るのはよくないと論じた。そこで天皇は、佛像を稻目に賜はつて、試みに禮拜せしめられた。たまたま、疫病が流行

百濟王佛像經論を獻ず (凡一三七〇年前)

看參表年尾册*

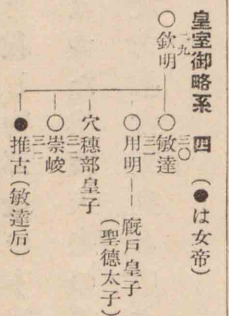
物部蘇我兩氏の衝突

馬子と守屋

したので、尾輿等は、これは佛像を拜した爲であるといひ、天皇に奏上して、寺を焼き、佛像を堀江に投じた。これより、物部蘇我の二氏は、はげしく争ふやうになつた。

●物部蘇我二氏の争 次の帝敏達天皇の御時、稻目の子馬子は、父の志をついで、佛像を禮拜したが、尾輿の子守屋は、之に反對して、二氏の争が益、烈しくなつた。天皇の崩ぜられた時に、守屋は皇弟穴穗部皇子を位に立てようとしたけれども、謀成らずして、用明天皇が即位せられた。天皇の御母は、馬子の妹であらせられたから、馬子は、大に勢を得た。しかのみならず、天皇の御子厩戸皇子は、また厚く佛

厩戸皇子



教を信ぜられたので、馬子は、深く皇子と結んで、其の勢が益、盛になつた。天皇の崩御せられたとき、守屋は、また穴穗部皇子を立てようとしたので、馬子は、厩戸皇子と謀つて、遂に守屋

物部氏亡ぶ

推古天皇
女帝の始

を殺し、物部氏の本家はこゝに亡んだ。ついで、崇峻天皇が御即位になつた。崇峻天皇の後には、敏達天皇の皇后炊屋姫が位に即かれた。之を推古天皇と申す。我國女帝の始めであらせられる。

第十章 聖德太子

●聖德太子の攝政 推古

天皇が御位に即かせられた時に、厩戸皇子は、皇太子として政を攝せられた。太子は御聰明で、ひろく學藝に通じ、兼ねて佛教にも精しくあらせられた。世に聖德太子と稱し奉る。

●制度の改革 太子は、馬子と計つて、朝政を改革し、冠位十二階を



(像 肖 御 子 太 德 聖)

冠位の制

十七條憲法
(凡一三二〇年前)

制定せられ、これを諸臣に賜はつて、其等級を定め、また憲法十七條を作つて、政治及び道德の心得をお示しになつた。これは實に、我國法制の根本となつたものである。

遣隋使

(推古天皇十五年
凡一三二〇年前)

●支那との交通 太子は、また小野妹子を隋に遣はして、支那と交

留學生・留學僧

遣唐使
(凡一三〇〇年前)

通の道を開かれた。隋の國王煬帝も、亦使を遣はし、妹子を送つて、國書を上らしめた。太子は、親ら書を作つて之に答へられた。其の文の中に「東天皇、敬みて西皇帝に白す」と記された。此頃、隋は大國であつて、其勢も盛であつたのに、之に對して、太子が、彼我對等の交際をなされたのは、まことに御見識の高くましく、たによることである。この時、留學生や留學僧が多く従ひ行つたので、之によつて、支那の文明は、朝鮮半島を経ずして、直接に我が國に傳はり、學術、技藝、政治、風俗等に、大きな影響を及ぼした。この後、隋が亡んで、唐の代となるに及んで、舒明天皇の朝に、また使を唐に遣はされた。之が遣唐使の

看參表年尾册*

聖德太子建立の寺院

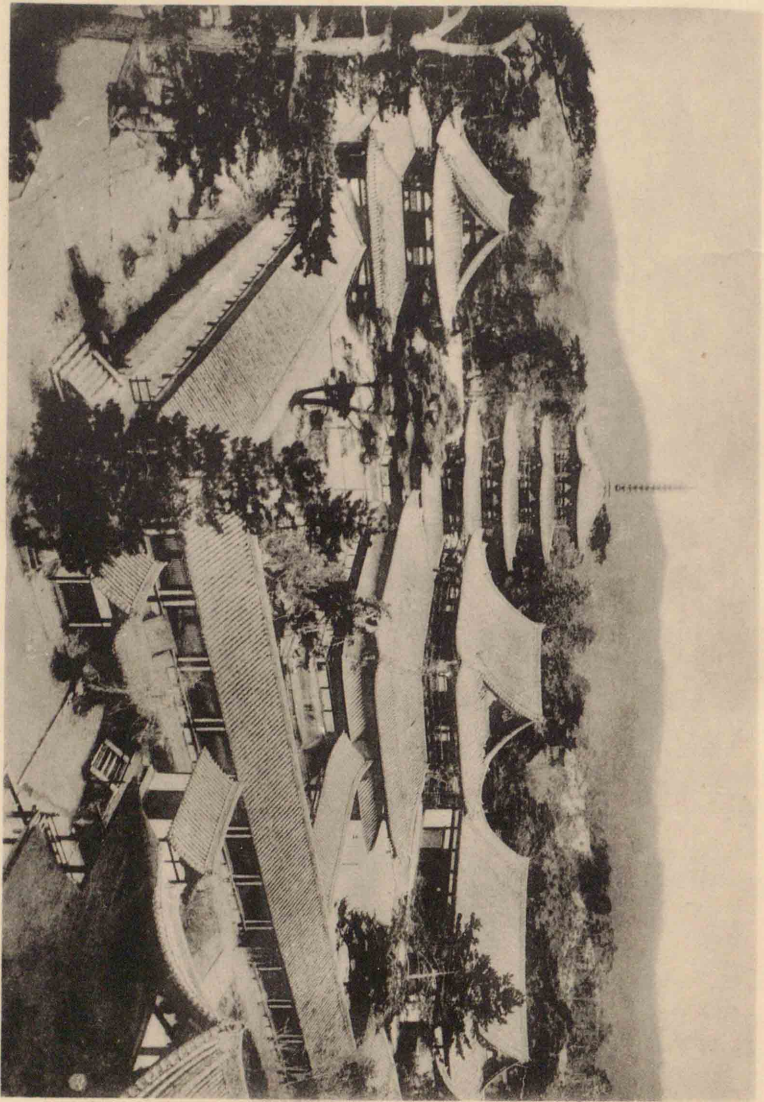
美術工藝

曆
國史

始である。

④ 佛教の興隆 太子は、あつく佛教を信ぜられて、其興隆に力を盡し、又多くの寺を建立せられた。中にも、攝津の四天王寺、大和の法隆寺などは、最も有名である。

⑤ 學問藝術の發達 佛教の興隆、寺塔の建築の盛になるにつれて、繪畫彫刻・刺繡織物・鑄金等の術も大に進歩し、朝鮮半島から、寺工・佛工・畫工等が多く來朝して、各其の精巧を極めた。佛師鞍作、止利また鳥佛師とは最も著名である。この外天文・地理等の學問も、また傳來して、天皇の十二年には、始めて曆法を行つた。太子は、また馬子と相談せられて國史編纂の業を始められた。かくの如く、推古天皇の御代には、學問・藝術等が著しく發達したので、世にこの時代を稱して、推古時代といふ。



聖德太子建立の寺院

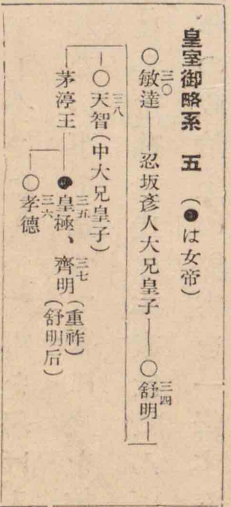
第十一章 蘇我氏の專横

皇極天皇
蘇我蝦夷
蘇我入鹿

中大兄皇子と中臣鎌足

●蘇我蝦夷入鹿の無道 聖德太子は、即位せられずして薨ぜられた。間もなく推古天皇も崩ぜられ、舒明天皇が御即位になつた。ついで、天皇が崩ぜられて、皇后が位に即かれた。之を皇極天皇と申し奉る。この時に當つて、蘇我馬子は既に死し、其子蝦夷が、權を擅にし、其の子入鹿は、私に政治を行ひ、其專横は父にもまさつて甚だしく、つひには、其家を宮と稱し、其子を王子と呼ぶやうになつた。

●蘇我氏の滅亡 時に、舒明天皇の皇子中大兄皇子は、聰明な御方で、つねに皇室の權力を恢復しようといふ御考があらせられた。中臣鎌足も、また同じ志をもつてゐたので、ひそかに、皇子と謀り、なほ



蘇我氏亡ぶ
(凡二八〇年前)

入鹿の從弟蘇我石川麿をも味方として、遂に皇極天皇の四年(〇五三、三韓の使が入貢した日に、かねての示し合せによつて事を擧げ、入鹿を大極殿に誅した。蝦夷は免れられない事を知つて、家に火を放ち、圖書家寶を焼いて自殺した。こゝに於て、蘇我氏の本家は亡んで、皇室の御威光は、再び盛んになり、多年の政治上の弊害を一新する時期が到來した。

第一編 概括表

(冊尾年表并に御歴代御治世表を參看せよ)

- 一 神代
天照大神—大國主命—天孫降臨—三種の神器
- 二 大和朝廷
神武天皇—大和平定—即位—崇神天皇—垂仁天皇—皇大神宮—四道將軍—産業發達—殉死の禁
- 三 地方の平定
熊襲—蝦夷—日本武尊—熱田神宮—成務天皇と地方政治
- 四 朝鮮の服屬
三韓—三國—任那—神功皇后—應神天皇—朝鮮半島文

看參表年尾冊*

- 五 仁德雄略天皇
- 六 朝鮮の變遷
- 七 佛教の傳來
- 八 聖德太子
- 九 蘇我氏の專横

明の傳來

仁德天皇の仁政—雄略天皇の産業獎勵—豐受大神宮—三國の叛服—鎮將の叛亂—大伴金村の失政—任那滅亡—百濟王の奉獻—崇佛派と排佛派—蘇我物部二氏の争亂—物部氏の滅亡—推古天皇—太子の攝政—制度革新—遣唐使—遣唐使—佛教の興隆—學問藝術の發達—蝦夷と入鹿—中大兄皇子と中臣鎌足—蘇我氏の滅亡

第二編 中古

孝德天皇大化元年(一三〇五)より、安徳天皇壽永四年(一八四五)まで、凡五百四十年間。

第一期 大化改新及奈良時代

孝德天皇大化元年(一三〇五)より、桓武天皇延暦三年(一四四四)まで、凡百四十年間。

第一章 大化の新政

孝德天皇

年號の始
(凡一二八〇年前)
内臣・左大臣・右大臣

●孝德天皇 皇極天皇は、位を皇弟にお譲りになつた。之を孝德天皇と申し奉る。中大兄皇子が、皇太子として、政を行はせられた。天皇即位の年、唐の制に倣ひ、始めて年號をたて、大化といひ、中臣鎌足を内臣に任じ、また左大臣・右大臣の官を置かれた。この外、さきに支那に留學して、その制度文物に通じて居た高向玄理・僧旻等を用ひて、政治の顧問に備へられた。

看參表年尾册*

氏族政治の弊

改新の目的

大化の新政
(凡一二八〇年前)

公地公民
班田收授の法

租庸調

地方制度

●制度改革 これまで、我國の政治は、所謂氏族政治であつて、大臣・大連等の大官より、國造・縣主等の地方官に至るまで、皆父子代々の官職をつぎ、土地・人民を私有し、氏族の大なるものは、その勢強く、殆ど皇室を凌ぐばかりであつた。蘇我氏の如きは、その例である。かくの如く、弊害が甚だしかつたので、太子は、これを除いて、皇室をもとの如く興さうと思召され、蘇我氏の滅亡を機とし、鎌足と議して、種々の制度を改められた。

●新政の大要 大化二年(一三〇六)に、改新の詔を發せられた。即ち、これまで、臣・連・伴造等の族長が私有して居た土地・人民を、朝廷に收めて、悉く公地・公民とし、戸籍を作り、班田收授の法を設けて、六歳以上の男女に、口分田を班ち授け、其の死んだ時には、朝廷に收めることとし、貢物の制度を改めて、租庸調の法を定められた。又諸國・國造等の制を廢し、國郡を定めて、國司・郡司を置き、國司は年限を定めて交代

看參表年尾册*

中央官制
八省百官

中央集權

支那制度の參酌

することゝした。ついで、中央政府の官制を改めて、八省百官を置き、官職世襲の風を廢して、人々の才能に應じて、之を用ひることになつた。かやうにして、朝廷並に地方の制度が大に改まつて、中央集權が實際に成立つやうになつた。之を大化の新政といふ。此改新は、重に隋唐の制度を採つて、之を我邦に適するやうに應用したものが多いのである。

第二章 蝦夷の服屬 新羅の朝鮮半島統一



(圖置位地討征夷蝦)

① 蝦夷征伐 東國の蝦夷は、さきに、日本武尊の征伐によつて、暫くしづまつたが、後また叛いたので、舒明天皇の時、上毛野形名に命じて、之を伐

上毛野形名の妻

越蝦夷

淳足は今の新潟縣
沼垂町、磐船は同
岩船町近傍

皇極天皇重祚

阿部比羅夫蝦夷を
伐つ

(凡一二七〇年前)
渡島は今の北海道
南部、後方半島は
今の北海道後志
比羅夫肅慎を伐つ

唐の勃興

百濟の滅亡

親征

たしめられた。形名は、敵に圍まれて苦戦したが、形名の妻は、よく夫を助けて、遂に蝦夷を破つた。その頃、日本海の沿岸なる越蝦夷は、まだ朝廷に従はなかつたので、孝德天皇の朝、越後に、淳足磐船の二柵を造つて、之を防がれた。孝德天皇が崩ぜられて、皇極天皇が、再び御即位になつた。之を齊明天皇と申し奉る。中大兄皇子は、なほ皇太子として政をおとりになつた。天皇の御時、阿倍比羅夫は、水軍を率ゐて、越蝦夷を征服し、更に進んで、渡島の蝦夷を従へ、遂に蝦夷を案内として、肅慎を伐つた。肅慎とは、その頃、滿洲地方に住んでゐた人種の名である。

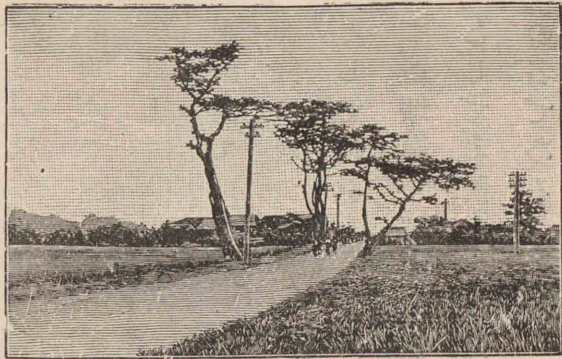
② 百濟の滅亡 この時代に、朝鮮半島に於ては、高麗及び新羅は、勢が強く、百濟は獨り振はなかつたが、支那では、唐の勢が盛んであつたので、新羅は唐と結んで、百濟を攻め、遂にこれを滅した。百濟の遺臣等は、其國を恢復しようとして、我國に援を請うた。皇太子中大兄

* 看參表年尾册

天智天皇御製
朝倉や木の丸殿に
わが居れば名のり
をしつゝ行くは誰
が子ぞ
朝倉は今の福岡縣
朝倉郡にあり

唐との戦
(凡二二六〇年前)

水城



(圖の址城水府宰太)

皇子は、天皇を奉じて、筑紫の朝倉宮に赴かれたが、間もなく、天皇が崩ぜられたので、皇太子は、喪服して政をとられ、海軍を發して、百濟を援けしめられたが、我軍は、唐の海軍と戦つて敗れ、つひに、百濟を恢復することが出來なかつた。かくて、神功皇后の三韓征伐より、四百餘年を経て、朝鮮半島は、遂に全く我國の支配を離れることゝなつた。



(圖置位城水府宰太宮倉朝)

唐との修好 かやうなわけで、唐から來襲のおそれがあるので、對馬、壹岐、筑紫に防人及び烽火を設け、筑紫に大堤を築いて、水

看參表年尾册*

高麗の滅亡
(凡二二六〇年前)
新羅朝鮮半島を統一
統す

大津宮は今の滋賀
縣滋賀郡にあり

天智天皇と中臣鎌
足

城とし、敵を防ぐ用意とした。又筑紫には、以前より太宰府が設けてあつて、外交の事を掌り、西國を鎮めてゐた。その後、唐から、使者を遣はして來たので、我國からも、使者を遣はして、兩國の和睦を計つた。
④高麗の滅亡 百濟の亡んだ後、高麗も、唐の爲めに滅ぼされたが、新羅は、其勢次第に盛になつて、百濟の地を取り、高麗の遺臣を助けて、唐の軍を破り、高麗の地をも占領して、遂に朝鮮半島を統一した。

第三章 律令の撰定

①天智天皇 中大兄皇子は、筑紫からお還りになつて、近江の大津宮で即位せられた。天智天皇と申し奉る。天皇は、天性英明にあらせられ、中臣鎌足を任用して、皇室の基を固め、孝徳、齊明の二帝をお助けになつた。御即位の後、諸の制度を改革して、内治に力を盡された。後世、中興の英主と申し上げる。御即位の翌年(二二)中臣鎌足が薨去

看參表年尾册*

看參圖入挿章七第編二第*

中臣鎌足薨去

多武峯
奈良縣磯城郡

弘文天皇
天武天皇
飛鳥淨見原宮

持統天皇

した。鎌足は、さきに入鹿を誅し、それより、天皇を佐けて、中興の業に、大きな手柄があつた。その病が重くなつた時、天皇は、親しく病床に臨ませられ、また藤原の氏を賜ひ、大織冠を授けられた。後、大和多武峯にまつられ、其の子孫藤原氏は、代々長くつゞいて繁榮した。



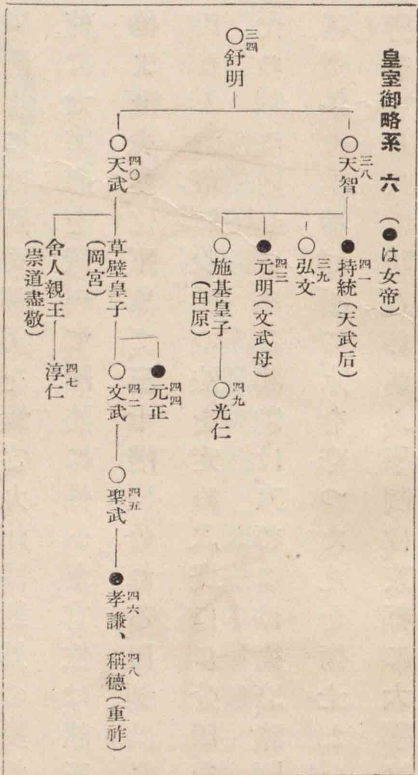
(像 中臣鎌足)

天武天皇 鎌足薨去の後、一年を隔て、天智天皇も亦崩ぜられ、次の帝弘文天皇を経て、天武天皇が位に即かれた。天皇は、都を大和の飛鳥淨見原に遷され、御即位の後、深く御心を政治に用ひ、大化の新政を補ひ改め、法令を修め、また學校を興された。天皇崩御の後、皇后が即位せられた。之を持統天皇と申し奉る。天皇は、天智天皇

文武天皇

近江朝廷の令

大寶律令
(凡一二二〇年前)



の皇女であらせられる。後に位を皇孫にお譲りになつた。之を文武天皇と申し奉る。

律令の撰定 天智天皇の御時に、中

臣鎌足等に命じて、令二十二卷を作られたことがある。之を近江朝廷の令といふ。天武天皇御即位の後、之を修正せられ、持統天皇の御代に至つて、諸司におわかちになつた。文武天皇の大寶元年(六三三)刑部親王及び藤原不比等の鎌足の子に勅して、更に律令を修定せしめられた。之を大寶律令といふ。律は今の刑法にあたり、令は行政上の法則である。この後、元正天皇の養老二年(七二〇)再び不比等に勅して、修正

看參表年尾册*

養老律令

官制

せしめられた。之を養老律令といふ。この律令は、以後久しく、我邦法の標準となつたものである。左にその制度の大略を記さう。

官制
官位の制
田制
兵制
學制

④律令の制度 官制は、中央政府には、神祇、太政の二官、及び中務、式部、治部、兵部、刑部、大藏、宮内の八省を置く。神祇官は、諸官省の上にあつて、祭祀を司り、太政官は、諸政を掌り、太政大臣、左右大臣、大納言の諸官があつて、八省を統べる。地方官は、京都に左右京職、攝津に攝津職、國郡には、國司、郡司を置き、九州は、對外の要地であるから、特に筑前に太宰府を置いて、國防に備へた。官位は、諸王は十階、諸臣は正一位より少初位下まで、三十階に分れる。田制は私領地を廢し、盡く公田として、班田收授の法を定め、人民に口分田を給すること大凡大化の制に同じである。兵制は、京都には衛府、諸國には軍團があつて、諸國から年番で出て、京を守つた。之を衛士といふ。地方の要害の所を守る人を防人といふ。學制は、京都に大學、諸國に國學を置いて、

刑制

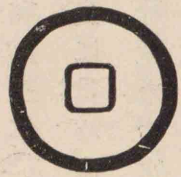
専ら官吏の子弟を教育する。また刑律は、答杖、徒、流、死の五種に區別してあつた。

第四章 奈良奠都 國史の編修

和同開珎



(和銅錢の圖)



①元明天皇 文武天皇が崩ぜられて、皇子はまだ幼少であらせられたので、天皇の御母が、位にお即きになつた。之を元明天皇と申し奉る。天皇御即位の初に、武藏から自然銅が産出したので、年號を和銅と改め、和同開珎といふ銅錢を鑄させられた。これから錢が漸く民間に行はれて、商業交通も發達するやうになつた。

②平城の京 神武天皇からこのかた、大抵御代のかはる毎に、皇居を移させられて、その規模も小さかつたが、文明も追々すゝみ外國との交際も、また益、開けたので、廣大な

奈良食部

(凡一二二〇年前)

萬葉集

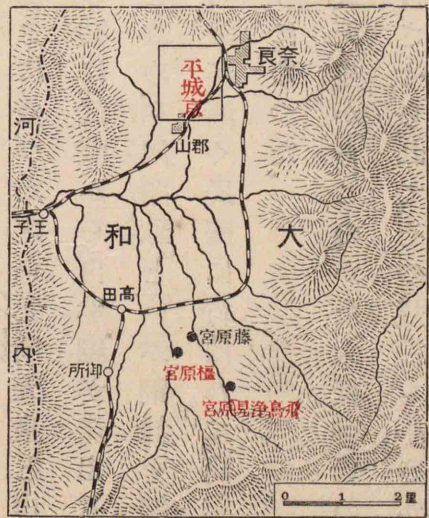
あをによし奈良の
都はさく花のほ
ふが如く今さかり
なり

奈良時代

古事記
(凡一二二〇年前)

帝都を、一定の地につくる必要になつた。そこで、元明天皇の和銅三年(七〇三)に、都を大和の奈良に奠め、唐の都の制に倣つて壯麗なる宮城を造り、内裏、諸官省及び市街もよくととのつた。之を平城の京といふ。この後、桓武天皇の延暦三年(四四四)まで、七代七十四年間、大抵こゝに都せられたので、この間を稱して、奈良時代といふ。

●國史地誌の編修 さきに、聖德太子が編纂された國史は、蘇我氏滅亡の時に焼けて、世に傳はらなかつた。天武天皇の御時、稗田阿禮に命じて、太古以來の古傳を諳誦せしめられたが、元明天皇は、太安万侶に勅して、阿禮の口傳を書き記さしめられた。之を古事記とい



(一之圖置位都帝)

看參表年尾册* 看參圖三第圖一第圖地照參史國×

日本書紀

六國史

日本書紀

續日本紀

日本後紀

續日本後紀

文德實錄

三代實錄

風土記

ひ、我國に現存する國史中の最も古いものである。この後、また舍人親王等に勅して、漢文を以て、神代より持統天皇までの歴史を撰ばしめられ、元正天皇の御代に完成した。之を日本書紀といふ。この後、時代を隔て、屢國史編修の事を命ぜられ、すべて六種の歴史ができた。之を六國史といふ。また元明天皇の御時、諸國に詔して、國々の山川、地味、産物、古傳等を書き上げしめられた。之を風土記といふ。我國地理書の始めである。

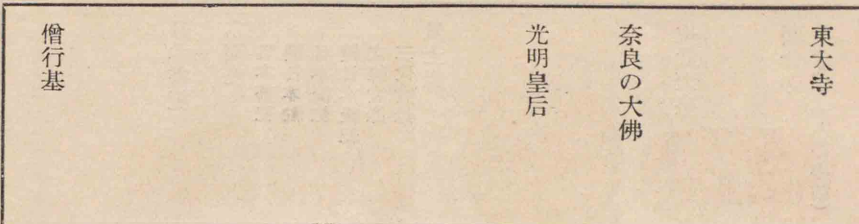
看參表年尾册*

第五章 聖武天皇 光明皇后 奈良時代の文明

聖武天皇
國分寺
(凡一一八〇年前)

●佛教の興隆 元正天皇は、位を文武天皇の皇子に御譲りになつた。之を聖武天皇と申し奉る。さきに、聖德太子が興隆せられた佛教は、聖武天皇の御代に至つて、更に盛になつた。天皇は、あつく佛教を信ぜられ、天平十三年(一四四)勅して諸國に國分寺を建てしめて、民間

看參表年尾册* 看參圖四第圖地照參史國×

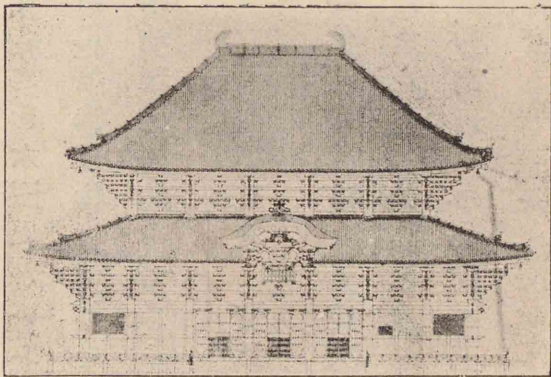


東大寺

奈良の大佛

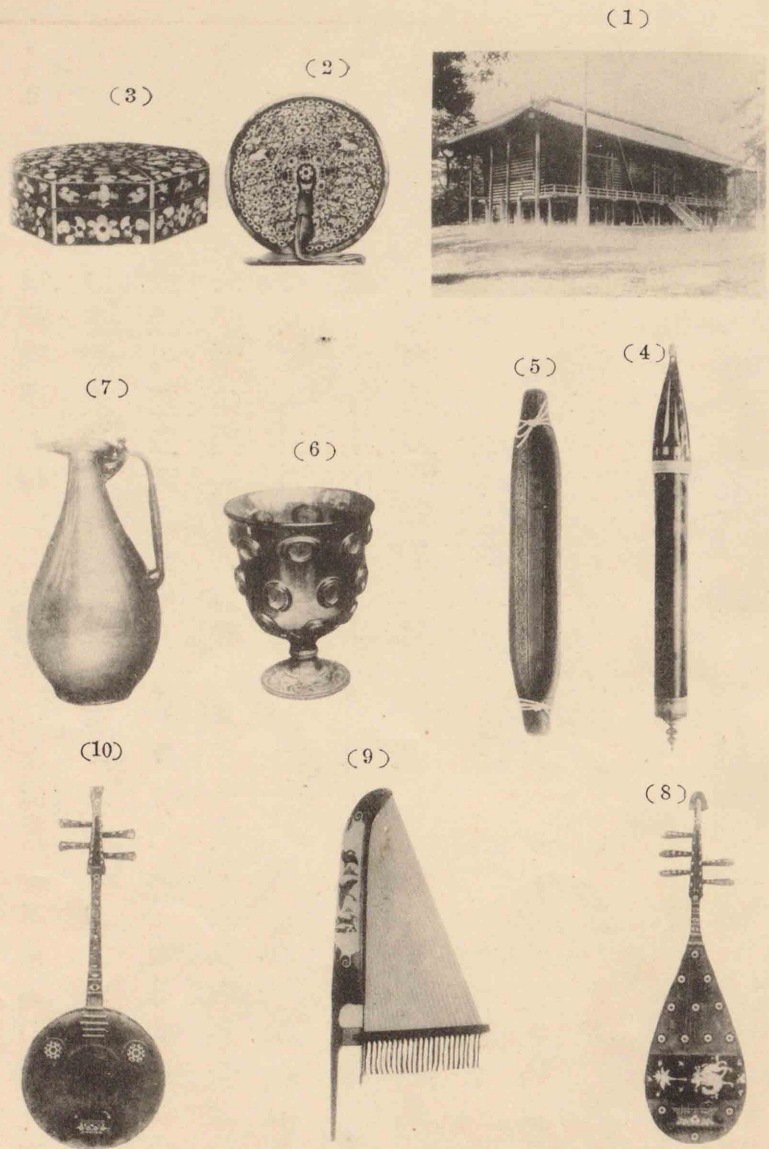
光明皇后

僧行基



【殿 佛 大 寺 大 東】

に佛教を弘められ、また奈良に東大寺を建て、壯大な伽藍を造り、五丈三尺の金銅の大佛を鑄て、之を安置せられた。これが有名な奈良の大佛である。聖武天皇の皇后は、藤原不比等の女で、光明皇后と申す。古來、皇后は、多く皇族から出られる例であつたが、此時から藤原氏より立てられる例が始まつた。光明皇后も、また深く佛法を信ぜられ、天皇と共に、佛法の弘通に力を盡された。また慈悲の御心深く、施藥院・悲田院等を設けて、孤兒・貧病者をあはれみ助けられて、慈善事業におつとめになつた。かやうにして、佛教の隆盛は殆どその極に達して、名僧も多く出た。中にも、僧行基の如きは、諸國を巡つて、布教につ



圖の物御井院倉正

- | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| (10) | (9) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) |
| 阮 | 篋 | 琵琶 | 玻璃器 | 玻璃器 | 墨 | 筆 | 手 | 鏡 | 正倉院寶庫 |
| 成 | 篋 | 琵琶 | 器 | 器 | | | 箱 | | |

天平十六年十月音

藤三娘

(蹟筆御后皇明光)

とめ、説法の傍ら、土木工事を起して、或は橋を架け、道を開き、池を掘りな
どして、人民の利益を計つた事蹟がのこつて居る。

◎美術工藝の發達 佛教の興隆につれて、寺院が多く造營せられ、従うて建築の進歩を促し、彫刻・繪畫・織物・染物・刺繡・漆器等の美術工藝も、亦著しい發達を遂げて、精巧美麗の域に達した。よつて世にこの時代を稱して、天平時代といふ。當時の遺物は、今なほ奈良の正倉院に、帝室御物となつて保存せられ、實に世界に稀なる寶物として、内外人の尊重しておかぬものである。

◎文學の隆盛 支那との交通が盛になるにつれて、漢文學が盛に

天平時代
正倉院
支那文化の吸收
漢文學

阿部仲麻呂の歌
天の原ふりさけ見
れば春日なる三笠
の山に出でし月か

和歌

萬葉集
山上憶良の歌
男の子やもむなし
かるべき名はた
りつぐべき名はた
たずして
大伴家持の歌
海ゆかば水づく
山行かば草むす
大君の邊にこそ死
なめかへりみはせ

孝謙天皇

淳仁天皇

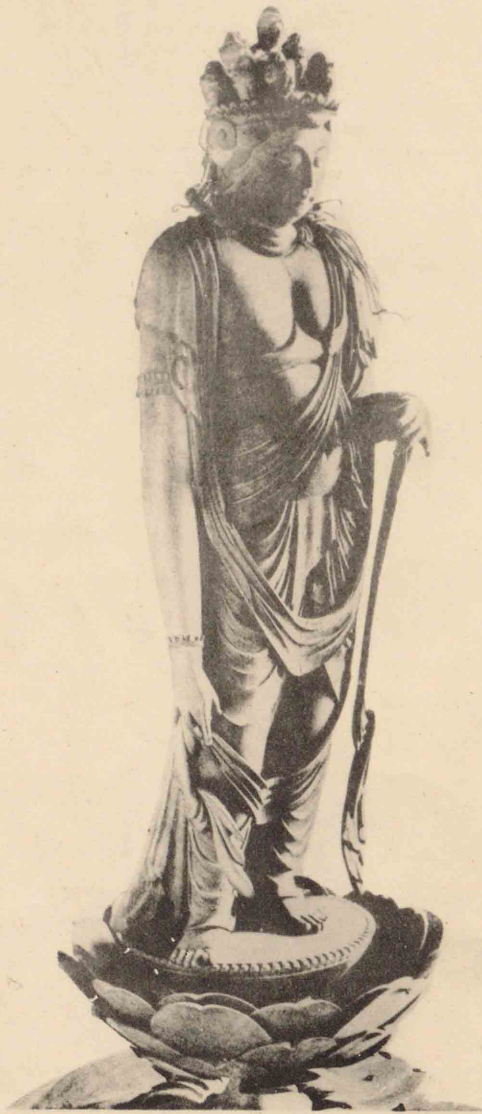
惠美押勝

なり、留學生の中にも、吉備眞備、阿倍仲麻呂の如きは、詩文に秀で、
當時の支那人の中に交つて、才學の譽が高かつた。また和歌も大に
發達して、名人が多く出た。是より先に、柿本人麿は、最も有名であつ
たが、この時代には、山部赤人、山上憶良、大伴家持などが、最も著はれ
て居る。萬葉集は、おもにこの時代の歌をあつめたものである。

第六章 和氣清麻呂及廣蟲

●孝謙天皇 聖武天皇は、位を皇女にお譲りになつた。之を孝謙天
皇と申し奉る。天皇は、藤原不比等の孫仲麻呂を登用せられ、遂に其
の勸によつて、位を淳仁天皇に譲られ、自らは、太上天皇として、なほ
政治を聞召された。仲麻呂は權を専らにして、威勢之に及ぶものな
く、名を惠美押勝と賜はつた。

●僧道鏡 この時、僧道鏡も、亦上皇の御信任を受け、宮中に入出し



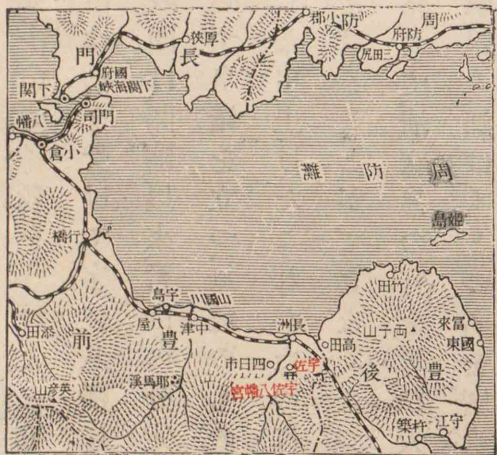
天平时代彫刻の本標 法華寺一十面觀音
光明皇后の御影を寫し奉りしものさる傳ふ

稱徳天皇

宇佐
大分縣宇佐町

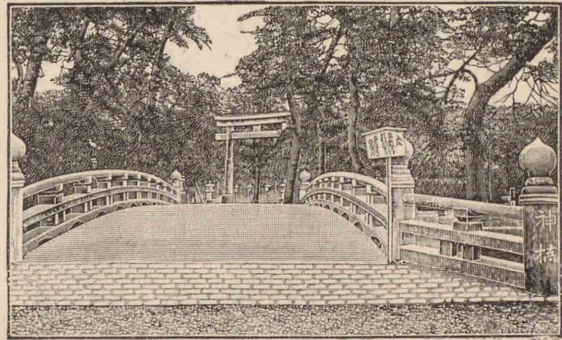
て次第に威權が盛になつた。仲麻呂は、己の勢の衰へることを恐れ、兵を擧げて、道鏡を除かうとしたが、却つて誅せられた。時に淳仁天皇も、深く道鏡をお悪みになつて、常にこの事を上皇に申されたので、上皇は、遂に天皇を御位より退けて、淡路に遷し、自ら再び位に即かれた。之を稱徳天皇と申し奉る。道鏡は、太政大臣禪師となり、ついで法王の位に上り、大に威權を專にして、遂に非望を懐くやうになつた。

◎和氣清麻呂 時に、太宰の主神習宜阿曾麻呂は、宇佐八幡の御告である。と稱し、道鏡をして皇位をつがしめば、天下益、太平ならんと奏した。よつて天皇は、和氣清麻呂をお召しになつて、昨夜夢に、八幡の神使來りて、



(圖置位佐宇)

汝の姉法均尼を召し給ふ。汝姉に代り、ゆいて神教をうけよと仰せ



清麻呂流さる
(凡一六〇年前)
廣蟲

られた。清麻呂は勅を受けて、宇佐八幡に赴き、復命して、我國は開闢以來、君臣の分定めり、天日嗣は、必ず皇緒を立つ、無道のもの、速に除くべしと申上げた。これがために、道鏡の非望も、とげることができなくなつた。道鏡は大に怒つて、清麻呂の官を奪ひ、大隅に流した。清麻呂の姉は、もとの名を廣蟲といつたが、宮中に仕へて、尼となり、法均尼と稱した。慈悲の心ふかく、仲麻呂の亂のとき、死罪に當るものが多かつたので、上皇をお諫めして、罪を軽くし、また、その後、饑饉のとき、棄兒を拾つて、之を養育した。清麻呂の事があつた時、法均尼も、亦備後に流された。

看參表年尾册*

藤原永手
同百川

護王大明神
護王神社は京都市
烏丸通下長者町に
あり

四 光仁天皇 その後、稱徳天皇が崩ぜられたので、藤原永手、藤原百川等は議して、天智天皇の御孫白壁王を皇太子として迎へ奉つた。太子は、道鏡を下野國に遷し、清麻呂及び法均尼を召し還して、官位をもとの如くにせられた。皇太子は、やがて即位あらせられた。これを光仁天皇と申し奉る。清麻呂には、孝明天皇の御時、特に護王大明神の號を授けられ、明治天皇の御代になつて、別格官幣社に列せられた。

第一期 概括表

- 一 大化の新政 制度の改革——新政の概要
- 二 蝦夷の服屬 越蝦夷——阿倍比羅夫の蝦夷・肅慎征伐
- 三 朝鮮の變遷 百濟の滅亡——新羅の強大——我國の半島放棄——新羅の統一
- 四 律令の撰定 天智天皇と藤原鎌足——近江朝廷の令——大寶律令——養老

- 五 奈良奠都
- 六 佛教及び文物
- 七 和氣清麻呂

律令—律令の制度
 平城京—國史地誌の編修
 聖武天皇の信仰—佛寺の建築—美術工藝の發達—文學
 藤原仲麻呂—道鏡の非望—清麻呂の誠忠—光仁天皇

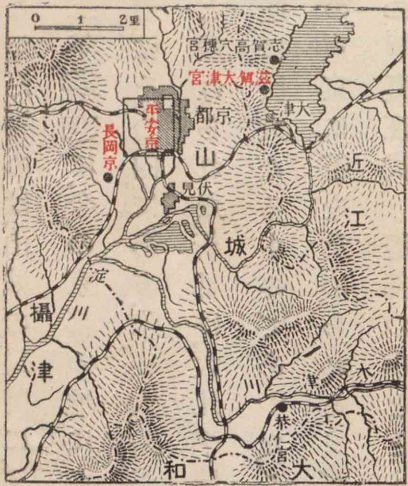
第二期 平安時代

桓武天皇延暦三年(一四四四)より、安徳天皇壽永四年(一八四五)に至る、凡四百年間

第七章 桓武天皇

桓武天皇

一 平安奠都 光仁天皇は、御位を皇太子にお譲りになつた。之を桓



(二の圖置位都帝)

武天皇と申し奉る。天皇は、英明な
 お生れつきであらせられ、奈良時
 代の政治の亂れたのを正さうと
 思召されて、御即位の後種々御改
 革あらせられた。まづ、大英斷を以
 て、遷都の事業を起され、之により
 て、人心を新にしようとお考へに

長岡は京都の西、向日町にあり

平安京
(凡一三〇年前)

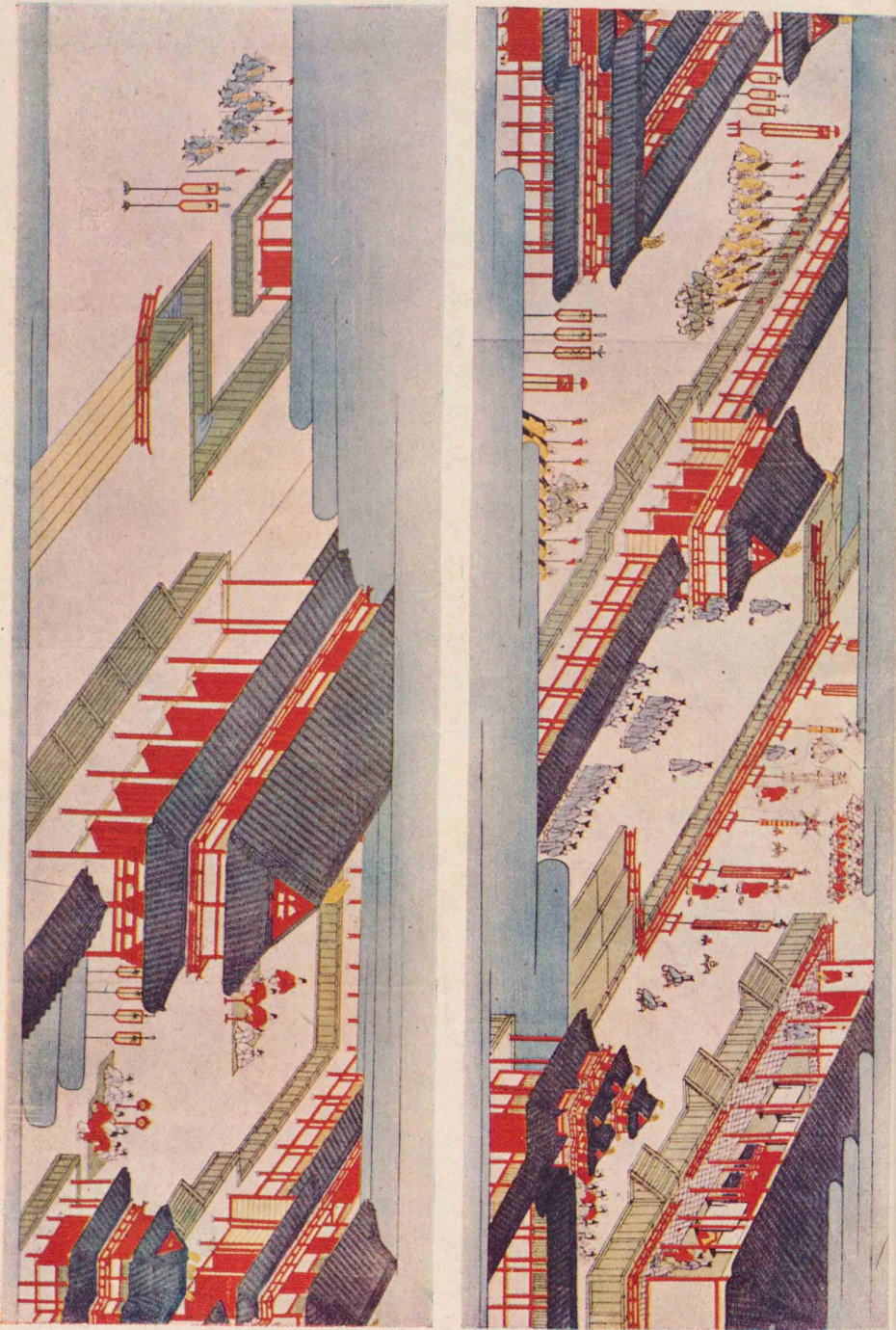
多賀城は今の宮城
縣宮城郡多賀城
村、秋田城は秋田
市の東北、桃生は
宮城縣桃生郡、雄
勝は秋田縣雄勝郡
にあり

坂上田村麻呂
(凡一二〇年前)

なつた。初めは、山城の長岡に遷されたが、種々の事情により、延暦十三年(五四)に、今の京都の地に遷されて、大内裏を造られた。皇居諸官省はその内にあり、朱雀大路が京の中央を貫き、大小の街路が整然と設けられた。新都は、大凡平城京にならうて造られたが、其規模は、遙に廣大なるものであつた。これを平安京といふ。この後、明治天皇の東京に都を奠められるまで、實に千七十五年間の皇居となつた。

●蝦夷征伐 遷都の事とともに、蝦夷の鎮定は、この御代に於て最も注意すべき事件である。蝦夷は、先に阿倍比羅夫の征伐以來、次第におだやかになつたが、奈良時代に至つて、また屢、叛いた。そこで聖武天皇の御代に、多賀、秋田の二城を築き、淳和天皇の御時にも、桃生、雄勝の二城を築いて、その平定をはかられたが、光仁天皇の御代に、陸奥の蝦夷がまた叛いたので、幾度も將軍を遣して之を討たしめられた。桓武天皇の御時になつて、坂上田村麻呂を征夷大將軍に任

看參圖六第圖五第圖地照參史國× 看參表年尾冊*



大極殿新年賀の圖

膽澤城は巖手縣勝沼郡にあり

文屋綿麻呂

渤海の入貢

平城天皇

じて、之を伐たしめられた。田村麻呂は、遠く進んでその根據地を平
げ、膽澤城を築いてその守とした。この後嵯峨天皇は、文屋綿麻呂を
遣して、其餘類を伐たしめられたので、これから、東北の地方は漸く
静かになつた。

◎渤海の入貢 渤海は、今の滿州に在つても、高句麗に屬してゐ
たが、高句麗が亡んで後、國を建て、聖武天皇の御代に、始めて使者が
來朝し、我國からも使を遣して、その往來が盛んであつた。醍醐天皇
の御代になつて、新に支那に起つた契丹國に滅ぼされたので、その
後、我國へ來ることが全く絶えた。

第八章 嵯峨天皇 佛教の新宗派

◎嵯峨天皇 桓武天皇が崩ぜられて、平城天皇が即位あらせられ
たが、御病のために、早く位を皇弟に譲られた。之を嵯峨天皇と申し

看參圖七第圖地照參史國× 看參表年尾册*

藥子の亂
藏人所

奉る。此時、上皇の宮中に、藤原藥子といふ婦人があつた。其兄仲成と謀つて、ひそかに嵯峨天皇を廢して、再び上皇を位に即け奉らうとしたが、その謀があらはれて、藥子は自殺し、仲成は誅せられた。之を藥子の亂といふ。かやうに、嵯峨天皇の御代の初には、宮中にこみいつた事情があつたので、特に藏人所を設けて、天皇の信用せられる人を藏人に任じて、政治上の秘密の文書などを取扱はしめられた。天皇は、博學で、詩文をよくせられ、殊に書道に長じていらされた。

(嵯峨天皇宸筆) (河出三皇嵩中、長波接三漢空、桃花生三馬類、竹箭入三龍宮、德水千年變、榮光五色通)

何出崑崙中長波接漢空
桃花生馬類竹箭入龍宮
憶北千羊變榮光五色通

看參表年尾册*

(空海筆蹟) (十日拂長將參入、願留意相待、是所望)

十日拂長將參入
願留意相待是所望

(橘逸勢筆蹟) (側聞、惟父惟母、慈之慈之者、彼無上大覺)

側聞惟父惟母慈之慈
之者彼無上大覺

當時、僧空海及び橘逸勢は、いづれも能書であつたので、合せて世に

三筆
有智子内親王



(像 育師大法弘)

三筆と稱す。嵯峨天皇の皇女有智子内親王も、また詩文にすぐれていらせられた。

檀林皇后 天皇の皇后は橘氏で、御名を嘉智子と申す。御性質が溫和いらせられて、篤く佛法を信じ、檀林寺を

宗澄

佛法を信じ、檀林寺を

檀林寺

お建てになつたので、世に檀林皇后と

申す。御智慮深く、弟橘氏公と計つて、橘

氏の子弟を教育するために、學校を建

てられた。之を學館院といふ。

學館院

◎新宗派 この頃、佛教界に、二人の高僧が出た。即ち空海、最澄である。空海は、

空海



(像 育師大教傳)

眞言宗

高野山は和歌山縣伊都郡

最澄

天台宗

比叡山は滋賀縣滋賀郡と京都府愛宕郡とに跨る

八宗

文徳天皇

藤原氏と皇室

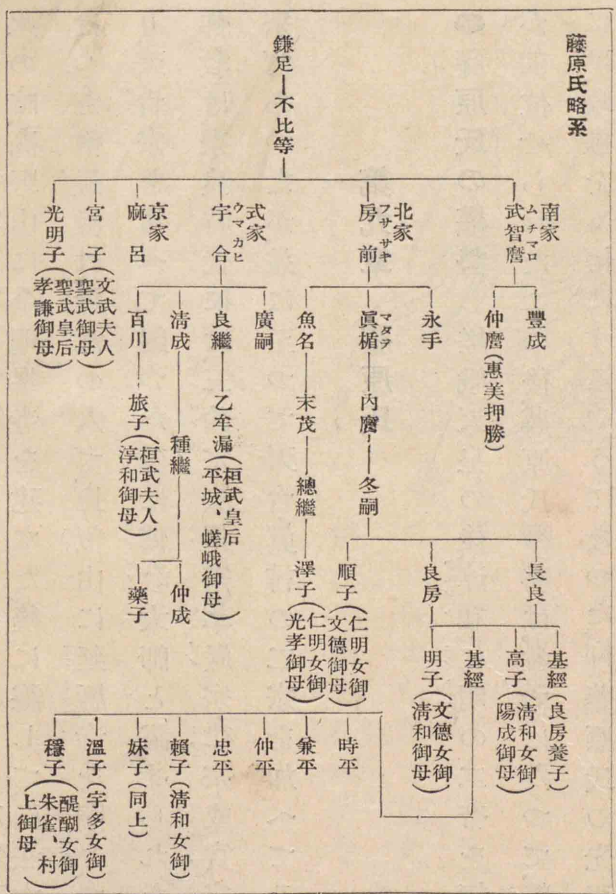
讃岐の人で、桓武天皇の時入唐し、眞言の法を傳へて歸朝し、嵯峨天皇の時、高野山に金剛峯寺を建てた。後に謚して、弘法大師の號を賜はつた。僧最澄は、近江の人で、比叡山に延暦寺を開き、ついで唐に渡り、天台宗を傳へて歸つた。後に傳教大師と謚せられた。是より先き、佛教は、奈良時代には、三論宗、法相宗、華嚴宗、律宗、成實宗、俱舍宗の六宗であつたが、茲に至つて天台、眞言の二宗を加へて八宗となつた。

第九章 藤原氏

◎藤原氏の權勢 嵯峨天皇の後、淳和、仁明の二帝を経て、文徳天皇が即位せられた。この後、藤原氏の勢は、益々盛になつて、榮華を極め、終には、政權をも擅にするやうになつた。抑藤原氏の先祖中臣鎌足は、天智天皇をたすけて、大功を立て、其の子不比等も、また持統天皇以下の四帝に仕へて、著しい功績があつたが、更にその女宮子は、文武

* 看參表年尾册

天皇に仕へ、光明子は、聖武天皇の皇后に立たれ、孝謙天皇の御母となられたので、藤原氏は皇室の外戚となつて、漸く權勢を得た。また



不比等の子四人は、皆高位高官になり、各一家を立てた。中にも北家と稱する房前の子孫が、最も盛になつた。房前の曾孫

藤原氏の四家

藤原冬嗣

冬嗣は、嵯峨天皇の御代に、藏人頭となつて、大に信任を受け、次第に

藤原良房

人臣太政大臣の始
(凡一〇七〇年前)

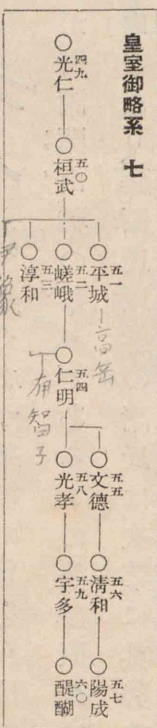
清和天皇

幼主の踐祚と人臣
攝政の始
(凡一〇七〇年前)

陽成天皇

出世して、淳和天皇の御時左大臣となり、其の女順子は、仁明天皇の東宮でいらせられた時、妃となつて、文徳天皇をお生み申した。嵯峨天皇の皇女は、冬嗣の子良房に降嫁せられて、女明子をお生みになり、明子は、また文徳天皇の女御となつて、清和天皇を御生み申した。かやうなわけで良房は、大に勢力を得て、太政大臣に任ぜられた。人臣で太政大臣となつたのは、實に良房に始まるのである。

●攝政關白 文徳天皇崩ぜられて、清和天皇が立たせられた。御年僅に九歳であつた。幼主の踐祚は、此時に始まる。良房は外祖を以て



成天皇にお譲りになつた。天皇も、また御年僅に九歳でいらせられたので、良房の子基經が政を攝した。陽成天皇は、御病のために位を

* 年尾表参看

光孝天皇

藤原基經

基經關白となる
(凡一〇四〇年前)

基經

(蹟筆經基原藤)

退かれ、文德天皇の御弟が、基經に推されて、位に即かせられた。之を光孝天皇と申す。天皇は特に勅して、萬の政は、舊の如く、まづ基經の旨をうけて後、奏せしめられた。之が所謂關白職の起りである。この後藤原氏は、子孫相ついで攝政關白となり、藤原氏以外の諸氏は、次第に其勢力を失つて、源平兩氏の如きも、藤原氏に壓せられ、多くは地方に赴いて官職に任ぜられた。

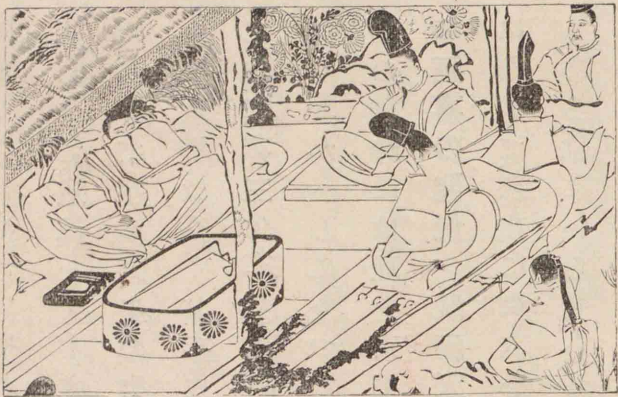
第十章 菅原道眞

宇多天皇

藤原時平と菅原道眞

●寛平の治 光孝天皇崩ぜられて、皇太子が即位せられた。之を宇多天皇と申し奉る。基經は、もとのやうに關白となつた。天皇は、聰明の君でいらせられて、はやくから、藤原氏の權勢をおさへようといふ思召があつたので、基經の薨後は、また關白をおかれず、親ら政を行はせられ、基經の長子時平を大納言とし、菅原道眞を登用して、權

大納言に進め、相並んで政治を議せしめられた。道眞は誠を盡して、よく天皇を佐け奉つたので、世の中がよく治まつた。世に之を寛平の治と稱す。



(菅原道眞御衣持捧る圖)

●醍醐天皇 間もなく天皇は、位を皇太子にお譲りになつた。之を醍醐天皇と申す。時に御年十三であらせられた。時平は左大臣となり、道眞は右大臣となつた。上皇は髪を剃つて法皇と稱せられた。やがて法皇は、天皇と御相談になつて、道眞を關白として、専ら政治を任せようとせられたけれども、道眞は、固く御辭退申上げた。時平は、道眞の御信任の、已に勝るのを見て、之を嫉み、道眞は、天皇を廢して、女婿

道眞左遷
(凡)〇二〇年前
菅原道眞流されんとする時によめる歌
おちふかばにほひるじなしとて春なわすれそ
途中播磨國にて作れる詩
驛長無驚時變改一榮一落是春秋
太宰府にて作れる詩
去年今夜侍清涼秋思詩篇獨斷賜恩賜御衣今在此捧持毎日拜餘香
天滿天神
醍醐天皇の御政治

齊世親王を立てようとしてゐると讒言を申上げた。天皇は之を信ぜられて、道眞を太宰權帥におとされた。時に延喜元年(六一五)であつた。かくて宇多天皇の御志も空しく、藤原氏の勢力はますます盛になり、政權は全く其手に歸するやうになつた。道眞、筑紫に在ること二年、延喜三年(六一五)に薨じた。後になつて、天皇は、道眞の官をもとの如くおかへしになつた。民間でも其の徳を慕ふものが多く、村上天皇の御時には、社を京都北野に建て、天滿天神と稱した。

●延喜の聖代 醍醐天皇は、御年をめされてからは、政治をお勵みになつて、寒夜に御衣を脱いで人民の寒苦を察せられたやうな事もある。位にいらせられること三十三年、其の間天下がよく治まり、文學、藝術も、また大に盛になつた。よつて世に此御代を、延喜の聖代といふのである。然しながら、これは、たゞ都の表面だけの事で、裏面を見ると、朝臣は常に榮華に耽り、地方の政治は、次第に亂れて、騷亂

看參表年尾册*

の兆は、既に此時代からあらはれてゐたのである。

第十一章 地方の情況 承平・天慶の亂

●地方政治の紊亂 大寶令が定められてから、年を経ることが久しくなつたので、其の制度も漸く亂れて、班田收授の法などは、はやくから、すたれて行はれなくなり、豪族は山野をひらいて、これを私有し、藤原氏を始めとして公卿等及び社寺は、莊園を諸所において課役を免れ、また、國司・郡司は、重税を百姓に課して、私利を計つたので、國家の収入は大に減少し、人民は貧困になり、その住みなれた土地を離れて、他國へ流浪し、その中には盜賊になるものも少くはなかつた。かやうな有様で、地方の政治は大に亂れた。

●朝臣の榮華と武門の起り 然るに、京都では、藤原氏は、地方の事などはかへりみず、ひとり其の榮華に耽つた爲に、不平の徒が漸く

莊園

武人漸く權を得

●源平二氏 亂の治まつた後、貞盛・經基は功によつて、何れも官職に任ぜられ、これより、源平二氏の名が大に顯れ、この後、地方の騷亂ある毎に、朝廷は、武人に依頼して、之を平げしめられたので、武人は、漸く權力を有するやうになつた。殊に源氏は、滿仲以來、藤原氏に親しくして、其の護衛となり、其の子頼光・頼信の如きは、殊に武勇の譽が高かつた。

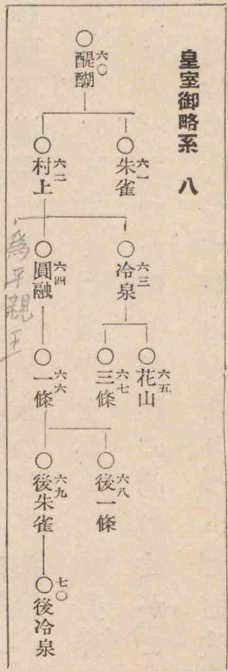
第十二章 藤原氏の榮華

村上天皇

●天曆の治 承平・天慶の亂後、村上天皇が位に即かれた。天皇は御心を政治に留められたので、世の中がよく治まつた。世に之を天曆の治といひ、延喜の聖代と並べ稱す。然しながら、藤原氏は、いよゝゝその權勢を擅にして遊樂に耽り、奢侈の風が次第に盛になつた。
●藤原氏家門の争 朱雀天皇の御時、時平の弟忠平が、攝政となつ

外戚の權

た。この後、藤原氏は、一門の中で、かはるゝ攝政・關白となり、后妃も多く、其の家から出られ、皇子がお生れになると、大抵は其の御里の家で養ひ奉り、長じて位をつがれるやうになれば、其の外祖として、攝關の職に任ぜられ、權勢並びないものとなる。かやうなわけで、其の同族の中でも、各競うて其



兼通兼家の争

花山天皇

の女を宮中に入れ、遂には、兄弟叔姪相争つて、政權を奪はうとした。村上天皇の後、冷泉・圓融の二天皇が相ついでお立ちになつたが、その間、藤原氏は、實頼及び實頼の二姪伊尹・兼通が、相ついで關白・攝政となつた。兼通は、其の弟兼家と仲が悪かつたので、薨ずるに臨んで、實頼の子頼忠をして、自分の代りに關白とならしめて、以て兼家をおさへた。ほどなく圓融天皇は、位を花山天皇にお譲りになつた。花

第十三章 平安時代の文物

●漢文學と私學校 この時代の初には、唐との交通が尙盛で、使節の往來も屢あつたので、一般文物風俗に至るまで、彼を模倣するもの多く、従うて漢文學は大に發達した。平城・嵯峨・淳和の三帝は、いづれも詩文に長ぜられ、また小野篁・都良香・大江音人・菅原是善等の學者が多く出た。また貴族も私學校を建て、その子弟を教育した。橘氏の學館院は、前にも述べた通りであるが、この外に和氣氏の弘文院、藤原氏の勸學院、在原氏の獎學院あり、僧空海も、綜藝種智院を建て、平民の子弟を教へた。

遣唐使の停止と漢文學の衰微

私學校

諺に勸學院の雀は蒙求を轉る

●平安時代文物の特色 然るに、宇多天皇の御時、菅原道眞の建議によつて、遣唐使が停められ、支那との交通が衰へるやうになつてから、一般文物は、漸く日本風の特徴を現すやうになり、文學に於て

看參表年尾册*

假名の使用
紀貫之の歌
ひとはいさ心も知
らずふるさと花
ぞ昔の香に匂ひけ
る
凡河内躬恒の歌
心あてに折らばや
折らむ初霜の置き
まどはせる白菊の
花
勅選和歌集

も、漢文學は漸く廢れて、漢字から變化した假名文字の使用が盛になり、國文學が次第に開けるやうになつた。

●國文學の隆盛 紀貫之は、土佐日記を著して假名文流行の魁となり、又凡河内躬恒等と共に、勅を奉じて、古今和歌集を撰した。これが勅撰集の始りである。この後、代々歌集の勅撰があつた。一條天皇の御時になつて、國文和歌の盛なことは、殆どその極に達した。當時、藤原氏の人々は、競うて其女を宮中に入れ、才學のある女子を、その

(上陽宮裏曉鐘後、天津橋頭殘月前)

上陽宮裏曉鐘後
天津橋頭殘月あ

(蹟筆成行原藤)

女流文學者

紫式部の歌
 めぐりあひて見し
 やそれとも分かぬ
 間に雲かくれにし
 夜半の月影の空
 清少納言の歌
 夜はこめて鶏の空
 音ははかるとも世
 に逢阪の關はゆる
 さじ
 和泉式部の歌
 あらざらむこの世
 のほかの思ふこと
 一たびの逢ふこと
 もがな
 小式部内侍の歌
 大江山内侍の道
 の遠ければまだふ
 みもみず天の橋立
 伊勢大輔の歌
 古の奈良の都の八
 重櫻けふ九重の八
 ひぬるかな

侍女としたので紫式部清少納言を初めとして、和泉式部小式部内侍伊勢大輔赤染衛門等の才女が續々と出た。殊に紫式部は、學識最も優れ、和漢の典故に通じ、一條天皇の中宮上東門院(彰)に召されて、その師となつた。その著源氏物語は、最も有名で、清少納言の枕草紙と共に、國文の模範と稱へられる。

四 文藝の名家

男子にも、文藝の名家が少くなかつた。三善清行は、
(小野道風筆蹟) (落花狼藉風狂後、啼鳥龍鍾雨打時)

落花狼藉風
 啼鳥龍鍾
 雨打時

法律・經史に長じ、菅原道真・紀長谷雄は、詩文を以て有名であり、藤原行成・藤原公任・藤原齊信・源俊賢は、文藝を以て名高



平院鳳凰の堂圖

三蹟

く、これを世に四納言といふ。殊に行成は書道に秀て、小野道風、藤原佐理と併せて、三蹟と稱せられる。

(花唇不語、隔水紅櫻) (藤原佐理筆蹟)

佐理

⑤ 藝術の進歩 藤原氏の

一門が益、繁榮に赴くに從

ひ、建築彫刻、繪畫の藝術は、

大に進歩して、我國の特色

をあらはし、所謂藤原時代

の風をなした。建築と彫刻とは、藤原氏が、その邸宅と寺院の造營に

つとめた爲めに、殊に發達した。道長の、京極に造つた法成寺、及び道

長の子頼通が、宇治に建てた平等院の如きは、その結構最も精巧華

美を盡したもので、平等院の鳳凰堂は、今尙ほ當時の面影を存して、

その榮華の一端を窺ふことができる。彫刻には、後一條後朱雀の朝

花唇不語
隔水紅櫻

藤原時代の美術

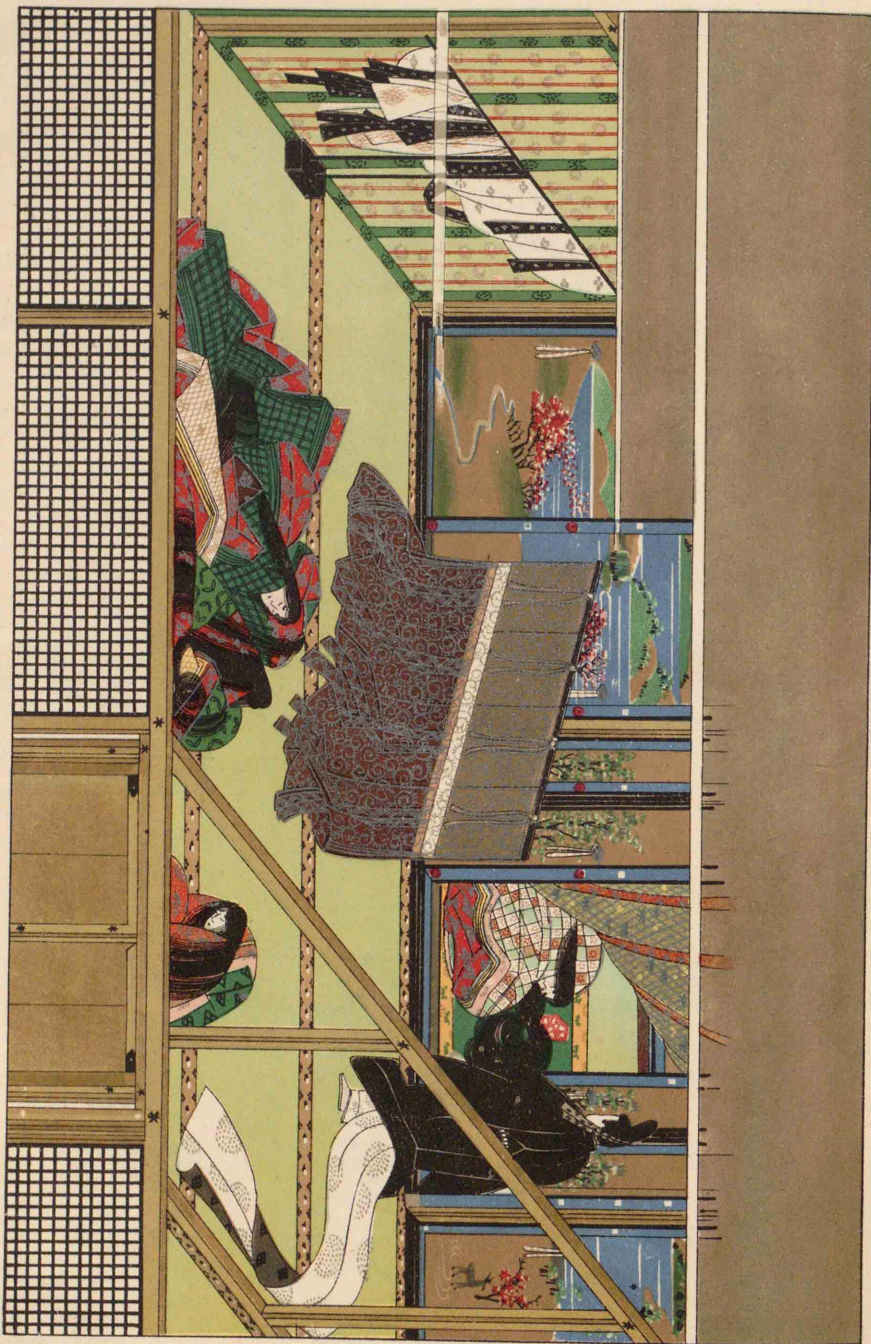
法成寺

平等院

鳳凰堂

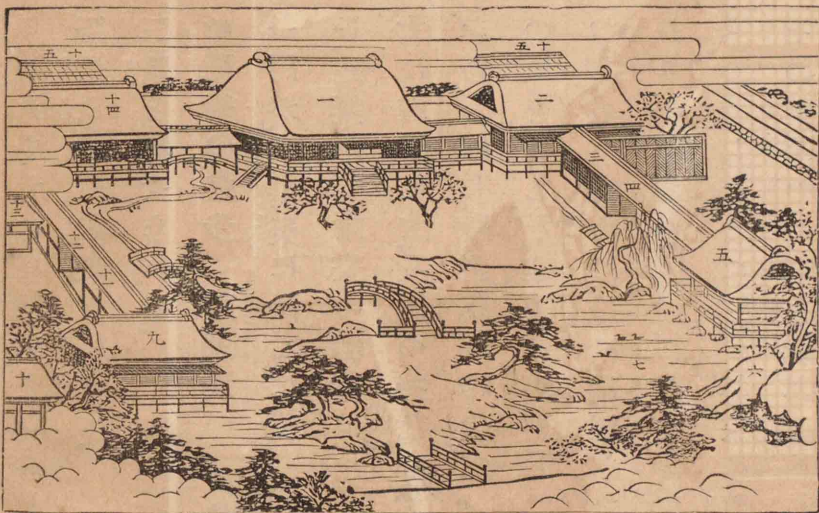
京都府宇治にあり

彫刻



繪畫

風俗の華美



(宅邸の會社流上代時安平)

- (一) 寢殿 (二) 對屋 (三) 廊 (四) 中門 (五) 泉殿 (六) 築山 (七) 池 (八) 中島 (九) 釣殿 (十) 車舍 (十一) 庇 (十二) 下屋

に、定朝といふ名人が出た。鳳堂の佛像は、この人が作ったものである。繪畫では、是より先き、仁明文徳の御代に、百濟河成といふ人が出て、名畫の譽をのこして居るが、醍醐の御代には、巨勢金岡が出て、其の妙技を顯し、これから巨勢派が盛になつた。此の外、宅磨、春日など、いふ派も起つて、多く佛畫を畫いた。

● 風俗 かくの如く、種々の藝術が盛になると共に、風俗

風俗の華美

朝臣の懦弱

實權朝廷を去らんとす

高麗起る
(凡九九〇年前)

も、一般に奢侈シヤンユに流れた、貴族の住宅には、寢殿シヤンテン、對屋タイヤなどが設けられ、諸種の調度類テウダウリも、精巧なものを用品した。衣服の如きも、男子も女子も、益イキ、華美カクシを競ひ、朝臣は、蹴鞠キョクキョク、打毬ウチマ、雙六ソウロク、歌合などの遊に耽り、また、船を池、河に浮べて、詩歌シカ、管絃カンケンの興を催して、風流に日を送つた。爲に、懦弱カクガクの風が漸く染みわたつて、武事を忽にし、實際の兵事に携カクはつてゐる武士は、公卿クウケイから賤セしめられる様になつたが、武人は、徐にその勢力を養ひ、實權は漸く朝廷を去つて、武士の手に移る様になつた。

第十四章 朝鮮半島の變遷 刀伊の入寇

地方の亂

●高麗コウレイの朝鮮半島統一 朝鮮半島に於ては、さきに新羅シンラが之を統一して以來、明君が出て、勢が強大であつた。其後、國勢衰へて、群雄クンユウ所所に起り、中にも王建オウケンといふ者が出て、國を建て、高麗カウレイと號し、次第

高麗の來寇

高麗遂に服屬す
(凡九一〇年前)

藤原隆家

菊池氏

に四方を平定して、遂に新羅に代つて半島を統一した。時に朱雀天皇の承平六年(九一五)であつた。其後、高麗は、屢使を我國に遣はして、通交を求めたが、當時朝廷は、外國と交際を絶つ方針であつたので、之を却けられた。まもなく、高麗の軍が來て、屢我九州に寇した。その頃、支那には遼が起つて、新に國を建て、其勢が盛であつたが、高麗は、屢遼から攻められて、一條天皇の御代には、遂に之に屬した。

●**刀伊の賊** 藤原氏が、榮華の夢を貪つて、餘念もない時に當り、地方では、東西に騷亂が起つて、天下は漸く多事となつた。後一條天皇の寛仁三年(九一六)、滿洲なる刀伊の賊船五十餘艘が突然現れ來つて、對馬、壹岐を侵し、進んで筑前に迫つた。太宰權帥藤原隆家等が、兵を發して奮戦し、つひに之を撃ち退けた。この後、隆家の子孫は、世肥後に居つて、菊池氏を稱した。

●**東國內亂** 刀伊の入寇後間もなく、後一條天皇の長元元年(九一八)、

看參表年尾册*

看參表年尾册*

平忠常叛す
(凡九〇〇年前)

源賴信

衣川は巖手縣贄澤郡にあり

源賴義

安部貞任

衣川の戦に義家貞任の贈答衣のたては結びにけり
貞任年を経し絲の亂れの苦しさに

前上總介平忠常は、下總に據つて叛いた。朝廷は、檢非違使平直方を遣はして討たしめられたが、これを平げることができなかつたので、更に源賴信を遣はして攻めしめられた。賴信は直に之を平げた。

桓武天皇——二代略——高聖王——良將——將門——良文——忠賴——忠常

遣はして討たしめられたが、これを平げることができなかつたので、更に源賴信を遣はして攻めしめられた。賴信は直に之を平げた。

●**前九年の役** この後、後朱雀天皇を経て、後冷泉天皇の御代に、陸奥の豪族安倍賴時が、衣川に關を設けて亂を作し、その勢盛であつた。朝廷、賴信の子賴義を陸奥守とし、ついで、鎮守府將軍に任じて之を鎮めしめられた。賴義は、その子義家と共に、陸奥に下り、賴時を攻めて之を誅した。然るに其の子貞任は、よく戦うて、賴義の軍は屢危くなつた。

源氏略系
經基——滿仲——賴信——賴義——義家

た。朝廷、賴信の子賴義を陸奥守とし、ついで、鎮守府將軍に任じて之を鎮めしめられた。賴義は、その子義家と共に、陸奥に下り、賴時を攻めて之を誅した。然るに其の子貞任は、よく戦うて、賴義の軍は屢危くなつた。



(圖置位川厨川衣)

看參圖七第圖地照參史國× 看參表年尾册*

清原武則

厨川は巖手縣巖手郡にあり

が、頼義は、出羽の豪族清原武則の援を得て、康平五年(一一三三)に、貞任を厨川柵に攻めて、つひに之を誅した。世に之を前九年の役といふ。これから清原氏は、奥羽に其勢力を振ふやうになつた。

第十五章 後三條天皇

●後三條天皇 後冷泉天皇崩ぜられて、後三條天皇が位に即かれた。天皇は、後朱雀天皇の皇子で、御母は、三條天皇の皇女であらせられた。醍醐天皇より、後冷泉天皇まで、十一代の御母は、皆藤原氏の女であつたが、こゝに至つて、始めて御母が藤原氏の出でなくして、位にお即きになつた。天皇は、御天性英明で、御心たけく、學藝に秀で、いらせられた。かねてより、いたく藤原氏の專横を憤つていらせられたので、御即位の後は、遠慮せられる所なく、強く其の權を抑へて、これを皇室にお收めになつた。頼通は、先に宇治に隠居し、弟教通が

藤原氏の權を抑ふ

看參表年尾册*

莊園の弊

新置莊園を停む (凡八六〇年前) 記録所の設置 國司重任の禁 天皇の勤儉

關白となつたけれども、たゞ位に備はつて居るのみであつた。藤原氏が權を專らにすること、凡そ二百年、是に至つて、其勢力も漸く衰へるやうになつた。

●天皇の政治改革 この頃、貴族社寺等の莊園が多く設けられて、大なるものは、數國數郡を併せ有し、免稅の田地が益加はり、朝廷の收入が減少して、弊害が甚しかつた。そこで天皇は、御即位の後、令して、新に置かれた莊園を停め、記録所を置いて、莊園に關する訴訟を親しく裁決せられた。また國司の重任を禁じて、其の弊を改められた。天皇は、常に御身自ら先んじて、儉約をつとめられて、奢侈を戒められ、これより改革の業が、大に成らうといふ時に當つて、御病の爲めに、在位僅かに五年に滿たずして、位を皇子白河天皇に讓られ、まもなく崩ぜられた。世を舉つて惜み奉らぬものはなく、さきに天皇を憚つて隠居した頼通すらも、その崩御を聞いて、國家の不幸を歎

看參表年尾册*

白河天皇

第十六章 院政 僧兵

じたといふことである。

院宣
院政の始
(凡八四〇年前)
北面の武士

●院政 後三條天皇について、白河天皇が即位せられた。天皇は、御氣象がすぐれてひろく、果斷の風あり、政はすべて、御自ら裁決せられたので、攝關以下、皆畏れて手を束ねて居た。御在位十四年の後、位を堀河天皇にお譲りになつて、髪をそつて、法皇と稱せられた。御讓位の後も、猶、院中にあつて、四十餘年間政をお聴きになつた。この間、院宣を以て、政治を親裁せられた。之を院政といふ。法皇は、また院中に武士を置いて、護衛の任に當らしめられた。之を北面の武士といふ。これより武將が漸く朝廷に用ひられるやうになつた。

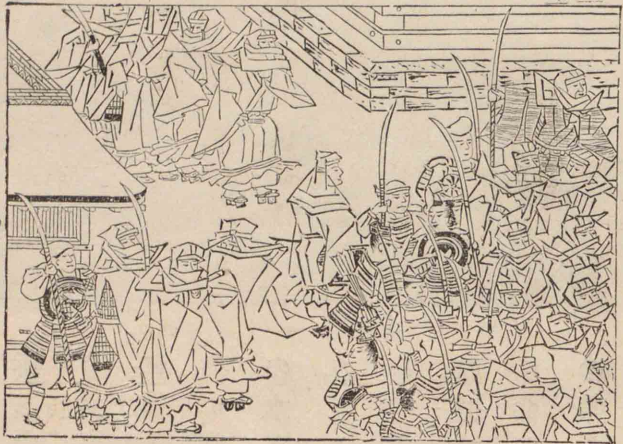
●寺社の勢力 かくの如く、白河法皇は、御父後三條天皇の御志をつがせられて、攝關の勢力を、皇室に收められたのであつたが、父帝

看參表年尾册*

佛寺の造營

熊野は和歌山縣東牟婁郡にあり
熊野本宮新宮等あり

僧兵



(圖) 僧兵の

の儉約であらせられたのに反して、頗るはでやかであらせられ、盛に宮殿、寺塔を造營し、屢、高野山、熊野に幸せられ、また頻に佛事を修せられたので、臣下等も競うて之に倣ひ、法會の盛なること、前代未聞と稱せられる。これが爲めに、國の費用は益、かさみ、また後三條天皇が、御苦心で改革につとめられた莊園の制度も、再び亂れて、寺院の領地はいよいよ加はるのみであつた。この頃、佛敎は、上下の尊信を得て、益、盛になり、寺院は、廣大な莊園を有し、中にも比叡山、延曆寺、園城寺、三井、奈良興福寺、東大寺等の諸大寺には、僧兵が多く集つて、其の勢が強く、少しでも

興福寺は藤原不比等
の建つる所にしり
て藤原氏の氏寺なり
諸大寺の横暴
春日は奈良にあり
藤原氏の氏神なり

御冷泉天皇

阿部頼時、真時

源頼義

義家

前九年ノ役 1122

堀川天皇

武士の勢加はる

清原氏

源義家

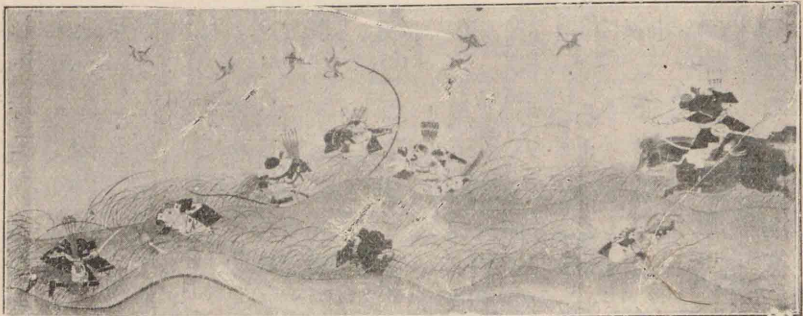
後三年ノ役 1127



不平の事があれば直に隊を作つて朝廷に嗷
訴した。中にも比叡山の僧は、日吉の神輿を昇
ぎ、興福寺の衆徒は、春日の神木を奉じて、京都
に亂入し、其勢最も盛であつた。されば、白河法
皇も、嘗て、朕が意の如くならざるものは、鴨河
の水と、雙六の采、及び山法師なり。と嘆息せら
れたことがある。僧徒の亂暴が、斯くの如くて
あつたに拘はらず、朝廷の臣等は、柔弱に流れ
て、之を鎮めることが出来ないので、常に武士
に命じて、之を防がしめた。これが爲めに、武士
の勢力は、漸く加はり、源平二氏も、京都に地位
を得て、世にあらはれるやうになり、朝廷衰微
のきざしが、早くも、こゝに現れたのである。

清原氏の内訌

金澤は秋田縣仙北
郡金澤町



第十七章 後三年の役

合戦 卷
●後三年の役 前九年の役後、清原武則は、勳
功によつて、鎮守府將軍に任ぜられ、安倍氏の
舊領地を併せ、孫眞衡に至つて、勢が頗る強大
となつた。然るに眞衡は、異母弟家衡、叔父武衡
等と争つて、奥羽の地が大に亂れた。此時に、源
義家は、陸奥守兼鎮守府
將軍であつたので、往い
て眞衡を助け、藤原清衡
の援を得て、家衡、武衡等
を金澤に攻めて、遂に之
を誅し、奥羽は全く平定



(圖置位泉平澤金)

看參圖七第圖地照參史國×

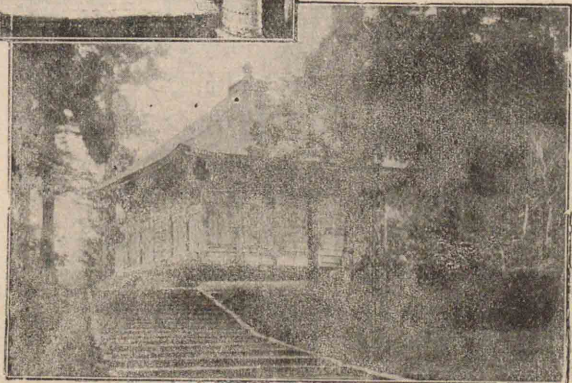
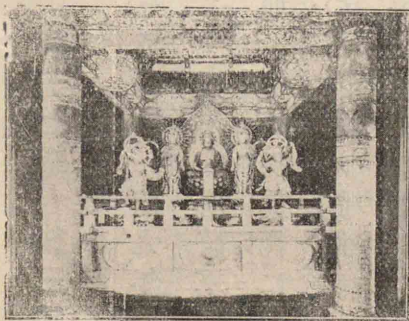
後三年の亂平定
(凡八四〇年前)

東國武士と源氏

義家陸奥に下る時
勿來の關にてよめ
吹く風を勿來の關
とおもひしに道も
狭に散る山櫻かな

奥州の藤原氏

した。時に堀河天皇の寛治元年(四七)であつた。世に之を後三年の役といふ。亂が治まつて後、義家は、之を朝廷に奏上して、部下の恩賞を請うたが、朝廷では、之を源氏と清原氏との私の鬭であるとして、其功を賞せられなかつたので、義家は、私費を出して、部下の士を賞した。是より、源氏は、深く東國人士の服する處となり、その子孫に及んでも、主従の義は益厚く、諸國武人の、源氏の家人と稱するもの多く、其勢力は、廣く各地方に及んだ。



(上) 金色堂の内部
(下) 中尊寺金色堂

陸奥の藤原氏 後三年の役の後に、清衡は、清原氏

平泉は巖手縣西磐井郡にあり

金色堂

平正盛

同忠盛

平忠盛の歌
有明の月も明石の浦風に波ばかりこそよると見えしか

の領地を併せて、平泉に館を構へ、その子基衡より、孫秀衡まで、三代相次いで、益富強になり、榮華を極めた。その建立した中尊寺毛越寺の華麗なることは、京都の寺院を凌いだといはれる。中尊寺の金色堂は、今も猶保存せられて、當時の榮華をしのばしめる。

第十八章 保元平治の亂

源平二氏 源氏は、頼信、頼義、義家相ついで、東國に武功を立て、武人等が心服して、大に威名を加へたが、平氏にも、貞盛四世の孫に、正

平氏略系

貞盛 — 維衡 — 正度 — 正衡 — 正盛 — 忠盛 — 清盛 — 重盛
— 忠正

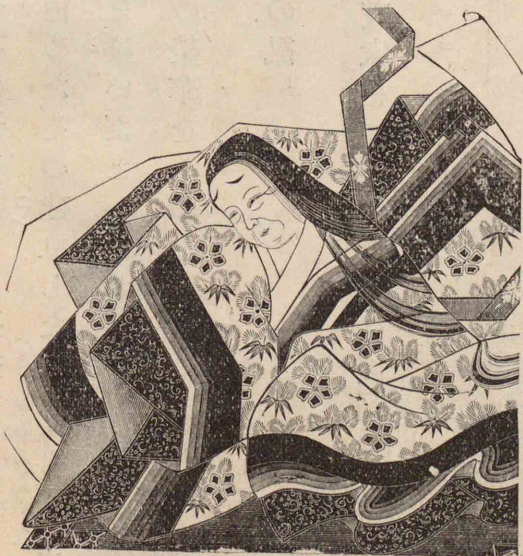
た。殊に忠盛は、朝廷の御信任があつたので、これより平氏の勢が盛になり、源氏と相ならぶやうになつた。

鳥羽天皇



(影宸皇法羽鳥)

崩御あらせられたので、鳥羽法皇が代つて、院政をお聴きになり、この後二十八年間つゝいた。鳥羽法皇は、故あつて、崇徳天皇



(像育院門福美)

●保元の亂 堀河天皇について、鳥羽天皇が御即位になつたが、天皇は、また皇子崇徳天皇に譲られた。この天皇の御代に、白河法皇が

保元の亂の因由

鳥羽崇徳御父子の不和

後白河天皇

藤原頼長



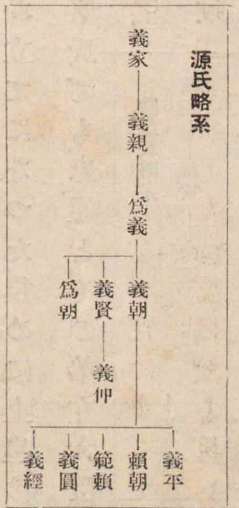
(影宸皇法河白後)

に即けたいとおぼしめされたけれども、法皇は、關白藤原忠通等とはかつて、上皇の御弟後白河天皇をお立てになつた。爲めに、上皇は、益、御不満であらせられた。この時、藤原氏でも、忠通と、その弟左大臣頼長は、大に仲が悪く、常に勢力を争ひ、頼長は、上皇にたよつて、兄に代り攝政

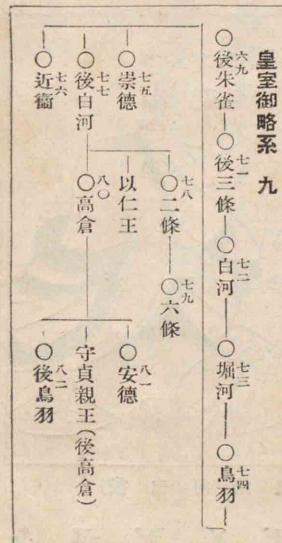


亂の破裂

とならうと考へて居た。保元元年(一六八)七月、鳥羽法皇が崩ぜられるに及び、上皇は、遂に頼長のすゝめによつて、兵を挙げられた。源爲義、平忠正及び爲義の子爲朝等は、その味方につき、爲義の長男義朝及び忠正の姪清盛等は、禁裏に赴いた。義朝、清盛等は、その夜、直に上皇の御所白河殿を襲うて之を敗り、上皇は、讃岐に遷され給ひ、頼長は流矢に中つて薨じ、爲義、忠正等は降参したけれども、斬られ、爲朝は伊豆の大島に流された。之を保元の亂といふ。この亂は、骨肉近親互に相争ひ、人倫の亂れ殆どその極に達し、甚だしきは子が父を斬り、姪が叔父を殺しさへした。徳川時代の歴史家



保元の亂 (凡七七〇年前)



に流された。之を保元の亂といふ。この亂は、骨肉近親互に相争ひ、人倫の亂れ殆どその極に達し、甚だしきは子が父を斬り、姪が叔父を殺しさへした。徳川時代の歴史家

平治の亂因

新井白石が、この亂を評して、父父ならず、子子ならず、兄兄ならず、弟弟ならずというたのは、實に至言といふべきである。

平治の亂 後白河天皇は、在位三年で、位を二條天皇に譲られ、また院中で政をお聴きになつた。その頃、藤原通憲といふものがあつて、博學で、當時天下の才子と稱せられ、上皇の御信任を受けて、政務にあづかり、入道して信西と稱した。清盛はこれと相結んで、勢が漸く盛になり、遂に義朝を凌ぐやうになつたので、義朝は、大に不満に堪へなかつた。この時、上皇の寵臣藤原信賴は、近衛大將になることを希望したが、通憲の爲めに妨げられたので、深く之を怨み、密に義朝と謀り、通憲を除かうと企て、時の到るをまつてゐた。二條天皇の平治元年(一八九)に、信賴、義朝は、清盛が、紀伊の熊野に參詣した不在に乗じて、兵を挙げ、天皇及び上皇をおしこめ、通憲を殺した。清盛は變を聞い



(蹟筆盛清平)

信賴義朝の舉兵

六波羅は京都市下
京區にあり

源氏敗る

頼朝

義經

鞍馬寺は京都市の
北にあり

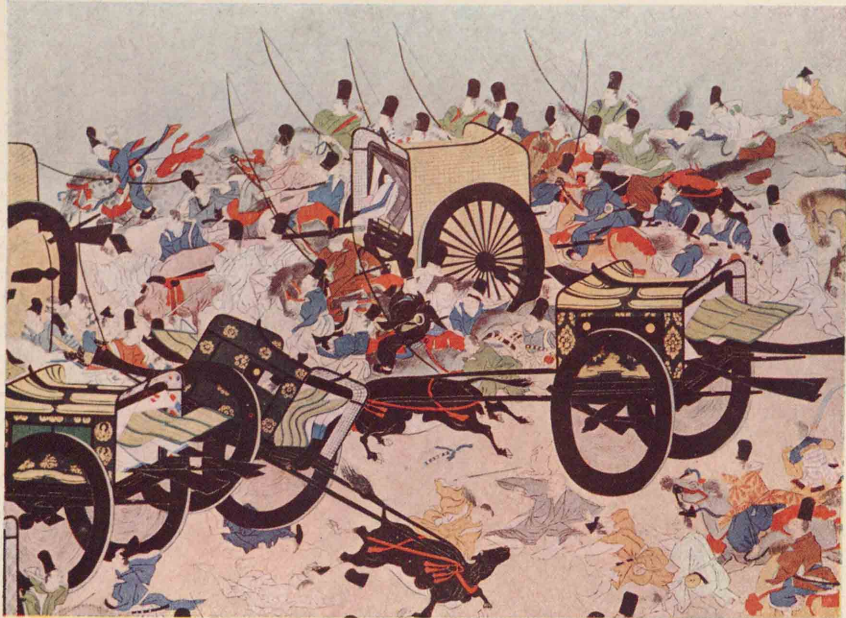
平氏の繁榮
清盛太政大臣とな
る
(凡七六〇年前)

て、急ぎ京都に歸り、天皇を六波羅の邸に迎へ奉り、長子重盛等を遣して、信賴等を攻めさせた。信賴、義朝等の軍は敗れて、信賴は誅せられ、義朝は東國にのがれたが、尾張に於て遂に殺された。之を平治の亂といふ。亂後、義朝の諸子は、纔かに命を助けられ、頼朝は清盛の母池の尼の助によつて、伊豆に流され、義經は鞍馬寺に送られて僧となつた。之は源氏の一族は大に衰へた。

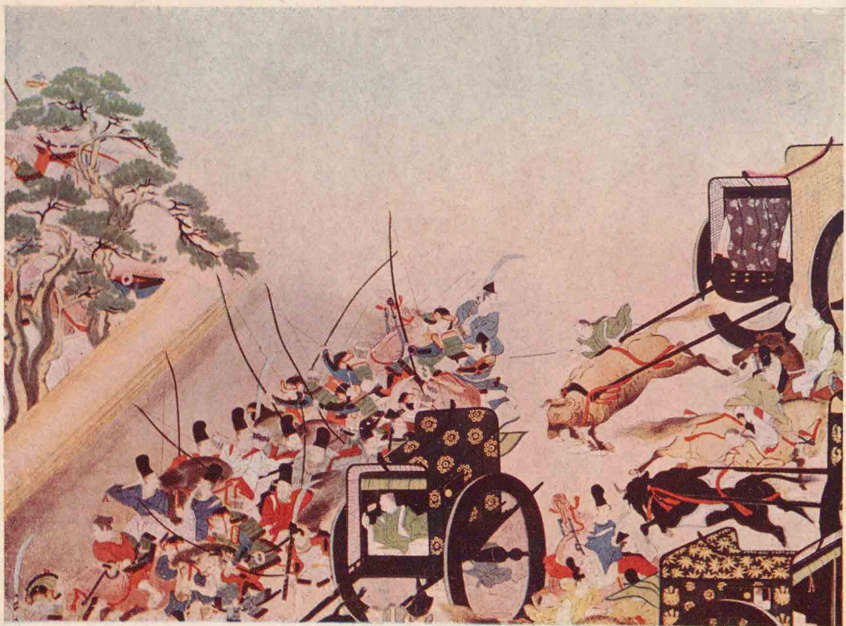
④平氏の全盛 平治の亂後、清盛は、從一位太政大臣に進み、妻の妹のお生み申した高倉天皇を立て、己の女徳子は中宮となり、皇子を生み奉つた。長子重盛は、内大臣兼左近衛大將となり、次子宗盛は、權中納言右近衛大將となつた。この他、一族多く高位高官に昇り、あまたの莊園を所有し、平氏はひとり全盛を極めた。

第十九章 平氏の專横と其の反抗

看參表年尾册*



(一のそ)



(二のそ)

圖の討夜所御院卷繪物語治平

安徳天皇

重盛



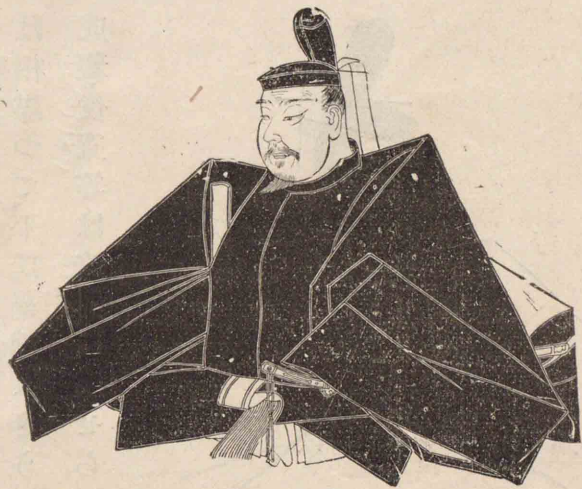
(像 肖 盛 重 平)

● 清盛の専横 清盛の専横は、日にはげしくなつたので、後白河法皇も、漸く平氏をお厭ひになり、法皇の近臣藤原成親、僧西光、俊寛等は相謀つて、平氏を滅ぼさうとしたが、事あらはれて西光は殺され、成親、俊寛等は流罪に處せられた。時に治承元年(一一七二)であつた。清盛は、法皇をも幽し奉らうとしたけれども、重盛が諫めたによつて、漸く思ひ止つた。間もなく重盛は薨去したので、清盛は憚る所なく、法皇を幽し奉り、ついで高倉天皇に迫つて、三歳の皇子を御位に即け奉つた。之を安徳天皇と申す。天皇の御母は、清盛の女建禮門院(子徳)で

あらせられたので、清盛は外戚となつて、いよく専横を極めた。

源頼政の擧兵

この時に當つて諸國の源氏は、地方に居て武を



(像 背 政 頼 源)

以仁王令旨を諸國の源氏に下さる
源頼政の歌
埋れ木の花さくこ
ともなかりしに身
のなるはてぞ哀れ
なりける

つて薨ぜられた。

福原遷都

かくて頼政の企は失敗

源氏略系

頼光—頼國—頼綱—仲政—頼政

福原の別荘
福原は今神戸市の
内にあり

したけれども、これよりして、諸國の源氏が、相ついで兵を起し、諸大
寺の僧兵も、亦之に應じて、平氏の運命は、漸く危くなつて來た。頼政
の亂後、清盛は、天皇を奉じて、攝津福原の別荘に移り、つひにはこゝ
に都を遷さうとしたが、之を喜ばないものが多く、叡山の僧徒も、亦
之に反對したので、已むを得ず、またもとの京都に還つた。

第二十章 平氏の滅亡

●源頼朝起る かくる間に、諸國源氏の勢は、益々強大になり、伊豆に
居た頼朝は、以仁王の今旨を奉じ、妻政子の父北條時政の助を得て、
兵を擧げた。頼義、義家以來、源氏に服して居た伊豆、相模あたりの武
士が、多く集まり來つた。乃ち先づ、同國の目代平兼隆を攻め殺し、更
に進んで、相模の石橋山に陣し、大庭景親と戦うたが、頼朝敗れて、房
總の方へ逃れた。まもなくもりかへして、再び兵を擧げ、武藏、相模を

石橋山の戦
石橋山は神奈川県
足柄下郡にあり

壇浦の合戦

平氏亡ぶ (凡七〇年前)

平家物語巻頭の「節」は、諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を現す、驕れ只春の夜の夢の如きは、猛き人も途に同じに塵に同じに風

は、天皇を奉じて、讃岐の屋島に逃れた。まもなく、範頼、義経は、再び西國に向ひ、義経は進んで屋島にわたり、平氏の軍を攻め破つた。宗盛等は、また天皇を奉じ、海に浮んで西に奔つた。義経これを追撃して、大に壇浦に戦ひ、平氏の軍は敗れて、清盛の妻二位尼は、天皇を抱き奉つて海に沈み、神劍も、亦海に没した。平氏の一門、多く難に殉じて、あはれ、悲壯な最後を遂げた。實に、壽永四年(四一八)三月二十四日の事である。ついで、後白河天皇の皇孫、安徳天皇の御弟が天皇とならせられた。之を後鳥羽天皇と申し奉る。

第二期 概括表

(冊尾略年表並に御歴代(御治世表を参看せよ))

- 一 桓武天皇 平安京—蝦夷征伐—渤海の入貢
- 二 嵯峨天皇 藥子の亂—藏人所及び檢非違使—三筆—醍醐皇后—私學校—最澄の天台宗—空海の眞言宗
- 三 藤原氏 藤原氏と皇室の關係—冬嗣—良房—基經—攝政關白

看参表年尾册* 看参圖一十第圖地照参史國x

四 菅原道眞

宇多天皇—寛平の治—醍醐天皇—道眞の配流—延喜の治

五 地方の状況 藤原氏の繁榮

地方政治の紊亂—莊園—承平天慶の亂—武士の興起—天曆の治—藤原氏一門の争—兼通と兼家—花山天皇—道長の全盛

七 文物の發達

漢文學—遣唐使の停止—國文學の發達—勅撰集—女流文學者—三蹟—藝術の進歩—風俗

八 海外關係

高麗の盛衰—刀伊の入寇—平忠常の亂—前九年の役

九 地方の變亂一

藤原氏抑壓—政治改革—記錄所

十 院政

白河法皇と院政—法皇の崇佛—僧兵の跋扈—源平二氏の勃興

十二 地方の變亂二

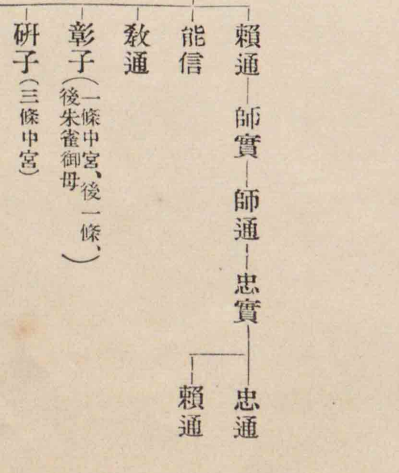
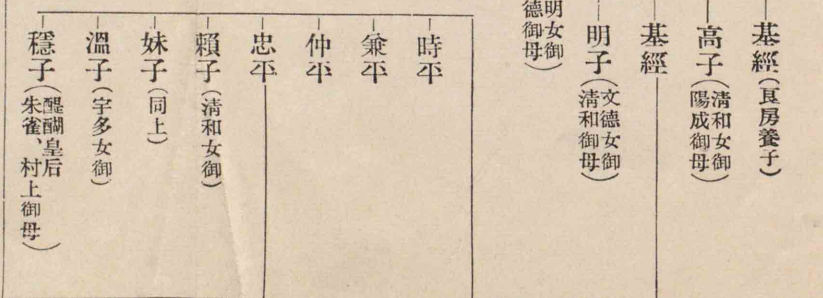
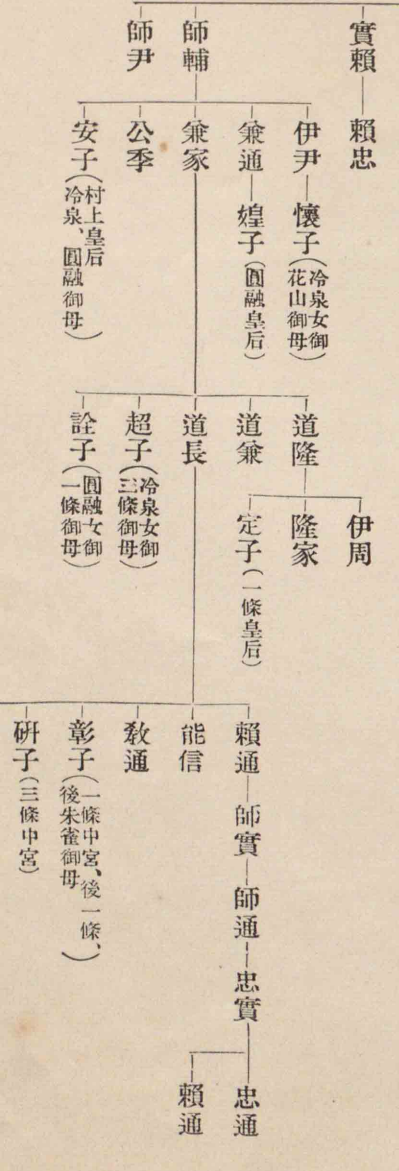
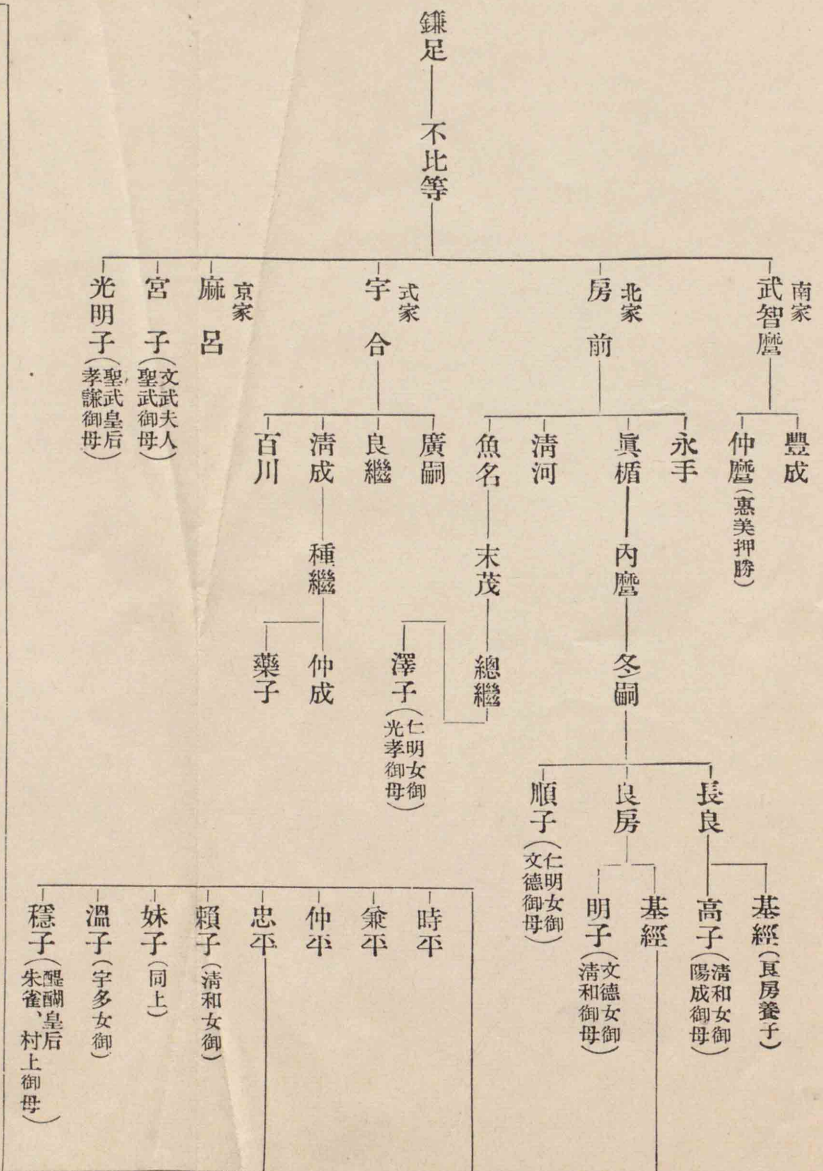
後三年の役—清原氏—陸奥藤原氏—中尊寺—鳥羽法皇—藤原忠通と賴長—保元の亂—藤原信西と信賴—平治の亂—源氏の衰替

十四 平氏の滅亡

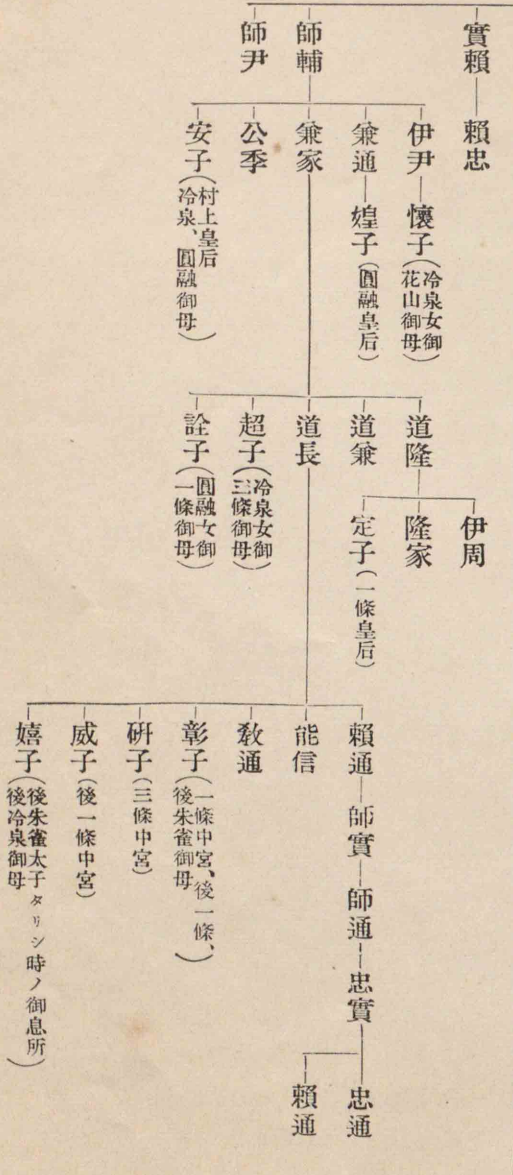
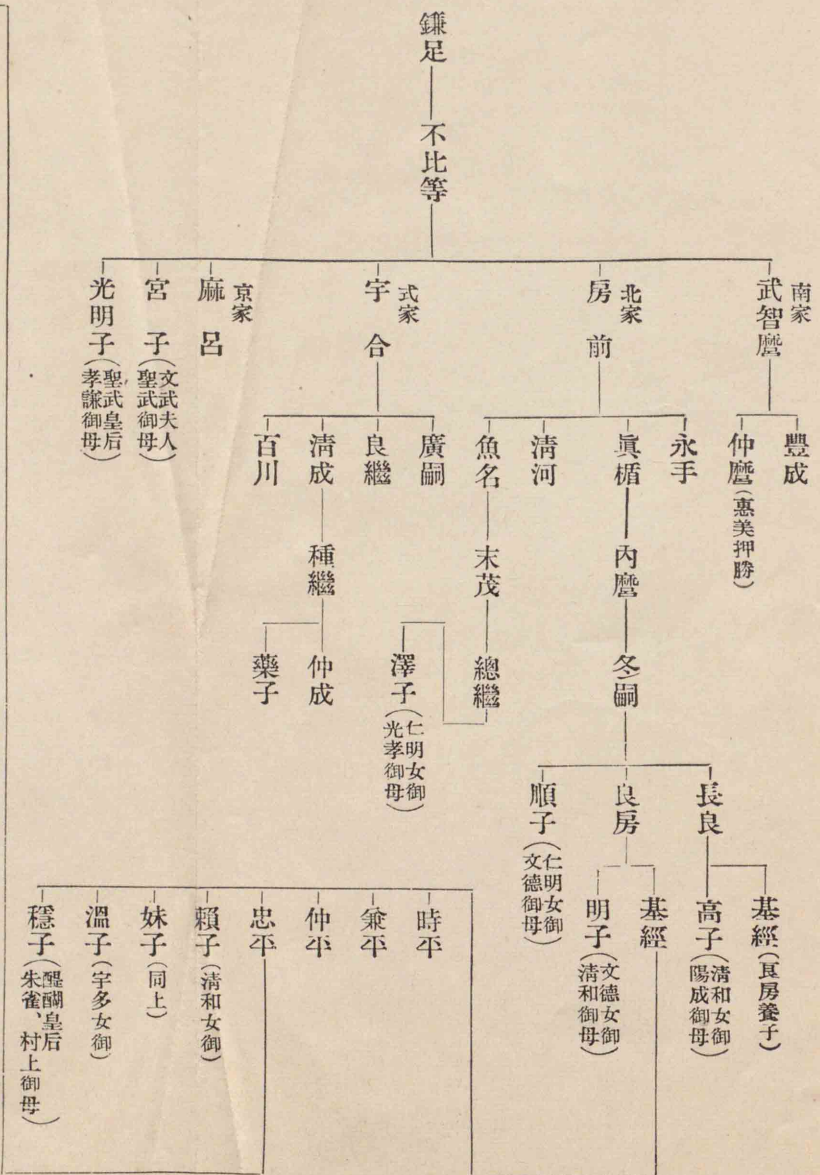
平氏の全盛—源賴政の舉兵—福原遷都—賴朝、義仲の舉兵—義仲の敗亡—一ノ谷及び壇浦の戰—平氏の滅亡

改訂新編女子國史 一年級用 終

藤原氏略系



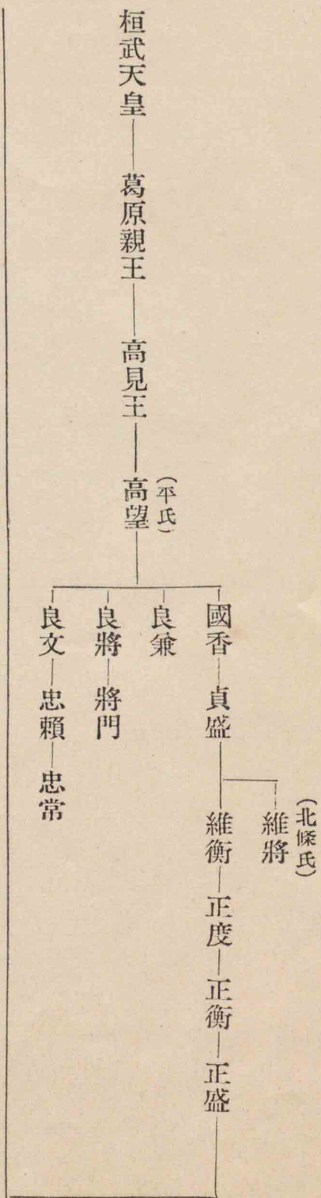
藤原氏略系



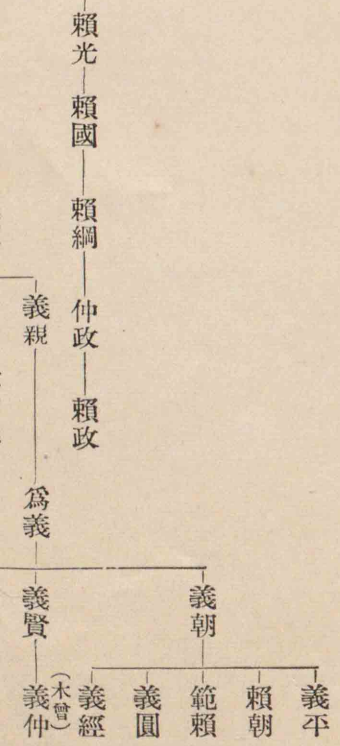
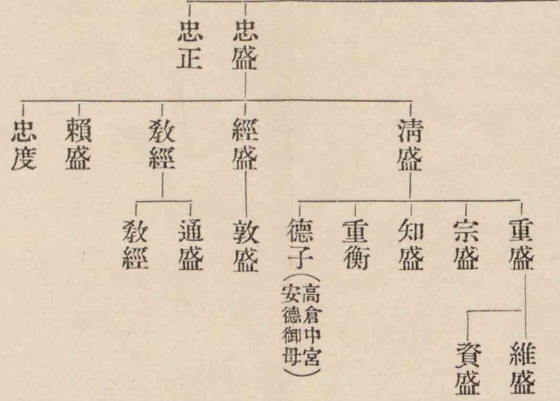
藤原氏略系

(奥附の三)

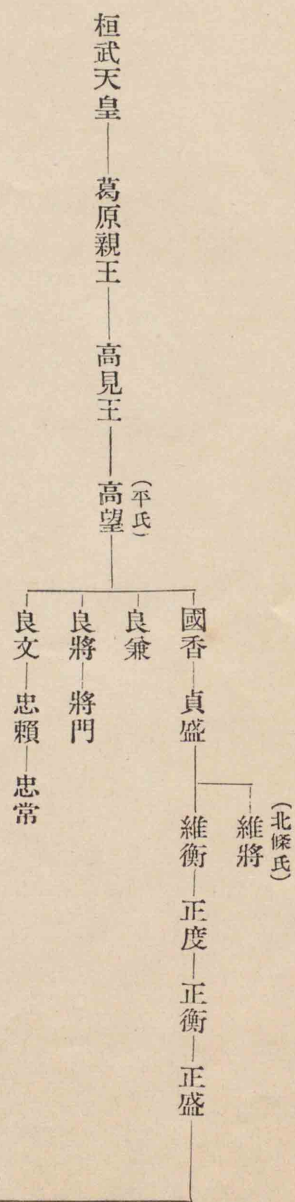
平氏略系



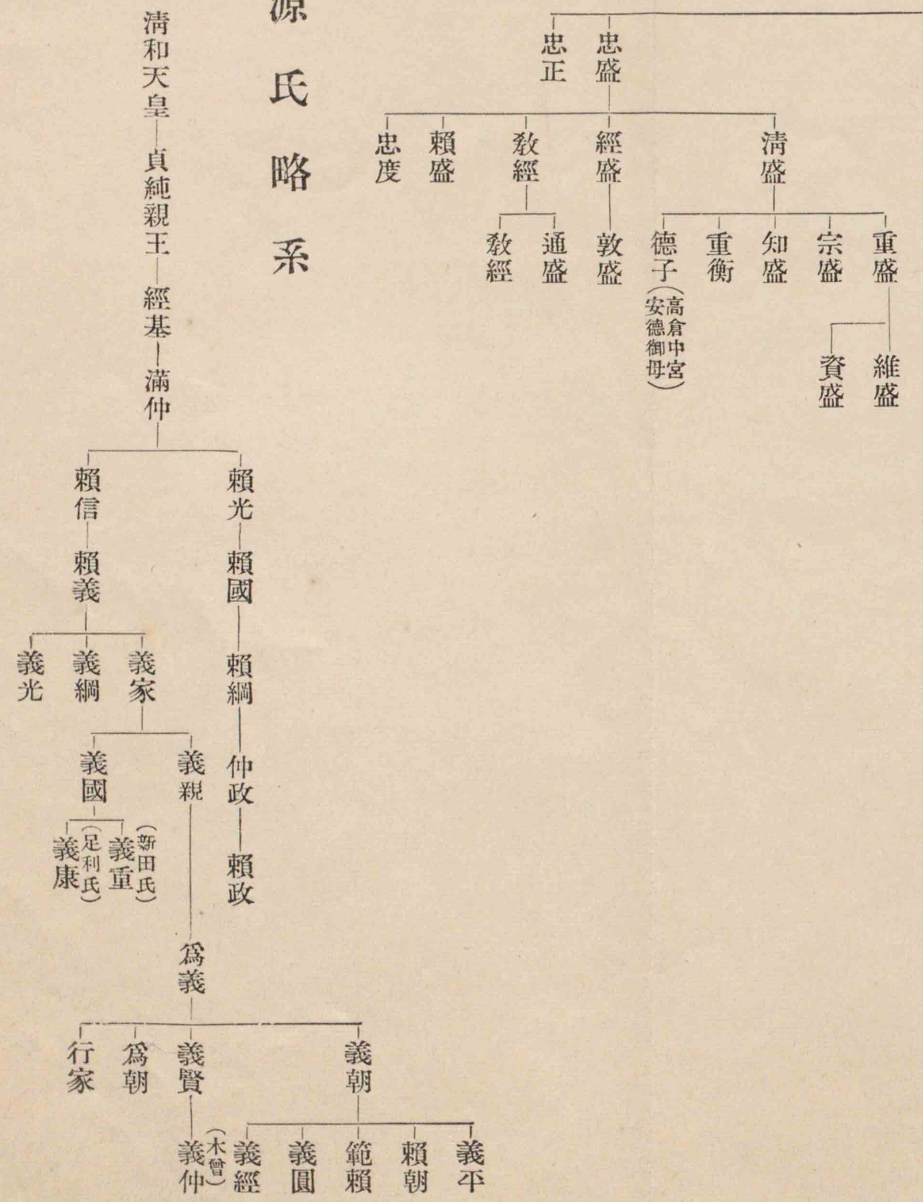
源氏略系



平氏略系



源氏略系



平氏源氏略系

(奥附の四)

略年表

| 神武 | 崇神 | 垂仁 | 同 | 景行 | 同 | 同 | 仲哀 | 同 | 應神 | 仁德 | 雄略 | 欽明 | 同 | 推古 | 同 | 舒明 | 皇極 | 孝德 | 同 | 齊明 | 天明 | 文德 | 同 | 元武 | 同 | 元正 | 聖武 | |
|-------------------------|----------|-------------|---------------|----------|-----------|------------|------------|-----------|--------------|----------|--------------|-----------------|--------|----------------------|---------------------------|-------------|--------------|--------|-----------------|------------|----------------------|--------------|-------|-----------|------------|-------------|--------------|-----------------|
| 元 | 六 | 一〇 | 二五 | 二八 | 二二 | 二七 | 四〇 | 八 | 九 | 八 | 四 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| (神武紀元) | 一 | 五七 | 六五 | 七二 | 七五 | 七五 | 七五 | 七五 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | 八〇 | |
| (大正十五年「二五八」 六より逆算年數) | 二五八五 | 二〇一七 | 一九三〇 | 一九二七 | 一八四四 | 一八二九 | 一八一六 | 一七二七 | 一七二六 | 一六四二 | 一六一〇 | 一四四八 | 一三七四 | 一三六四 | 一三二二 | 一三一九 | 一二九六 | 一二八一 | 一二八一 | 一二八〇 | 一二六八 | 一二六三 | 一二五八 | 一二二五 | 一二一六 | 一二一四 | 一一八五 | |
| 天皇橿原宮に即位し給ふ。 | 神宮皇后と分る。 | 四道將軍を派遣せらる。 | 天照大神を伊勢に祭り奉る。 | 殉死を禁じ給ふ。 | 熊襲を親征し給ふ。 | 日本武尊熊襲を征す。 | 日本武尊東國を征す。 | 熊襲を親征し給ふ。 | 神功皇后新羅を征し給ふ。 | 阿直岐等來朝す。 | 三年の間課役を免じ給ふ。 | 豐受大神を伊勢山田に祭り奉る。 | 佛教傳來す。 | 新羅任那を滅ぼし、日本府もまた廢せらる。 | 始めて曆を用ふ。聖德太子十七ヶ條の憲法を定め給ふ。 | 小野妹子隋に遣はさる。 | 大上御田鐵唐に遣はさる。 | 蘇我氏滅ぶ。 | 始めて年號を建て、大化と稱す。 | 改新の詔を發し給ふ。 | 阿倍比羅夫蝦夷を伐ち、進んで肅慎に及ぶ。 | 我軍唐兵と戦うて勝たす。 | 高麗亡ぶ。 | 律令を制定せらる。 | 都を奈良に奠め給ふ。 | 太安麻呂古事記を上る。 | 日本書紀を撰せしめ給ふ。 | 諸國に勅して國分寺を建て給ふ。 |

大正十五年十二月二十日
 文部省檢定濟

大正九年十二月廿九日發行
 大正十五年十二月廿六日訂正再版發行
 大正十五年十二月十一日訂正四版印刷
 大正十五年十二月十四日訂正四版發行



發賣所

東京市神田區
 美土代町三ノ一

振替貯金口座
 東京八八一五番

金港堂書籍株式會社

著者 兼 發行者 兼 印刷者
 代表者 印刷所

辻善之助
 金港堂書籍株式會社
 東京市神田區美土代町三丁目一番地
 原安三郎
 活文舎

訂改新編女子國史 奧附

| 昭和二年 臨時定價 | 定價 | 一年級用 | 二年級用 |
|--------------|-------|-------|---------|
| 金七拾參錢 | 金四拾參錢 | 金七拾參錢 | 金壹圓貳拾四錢 |

漫

23



才
學
年
二
組
郷
板

広島大学図書

2000081532



文庫

26

532